

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 1】お互いに認め合って暮らすまちづくり

施策体系：啓発、相談支援、意思疎通支援・情報保障、手話

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号	
啓発	1 市民等に対する啓発・広報活動の推進							
		「社会モデル」による障害者の定義や、「合理的配慮」の必要性などをはじめ、障害や障害のある人への正しい理解と認識を深め、障害のある人もない人も、お互いの人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指します。	障害保健福祉のしおりの発行	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害に関するシンボルマークを記載し、普及に努めた。 (発行部数 22,000部(区役所等で配布))	○引き続き、障害保健福祉のしおりを発行する。 発行予定時期：令和2年10月 発行予定部数：22,000部(区役所等で配布)	1
		ほほえみ交流活動支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○46件実施 ・体験・交流学习33件、出前講演13件 ・小学校39校、中学校6校、児童館1館(複数回実施している学校含む)	○引き続き、学校・児童館での体験・交流学习を中心に事業を実施する。	2	
		障害者差別解消推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○職員への周知・浸透 ・京都市対応要領の周知 ・職員研修 151件 ○市民、事業者等への周知・啓発 ・企業向け人権啓発講座の開催(参加人数=32名) テーマ：病気や障害があっても活躍できる社会に向けて～難病への理解と支援～ ・啓発リーフレットの配布(約7,000部) ・講師派遣2件	○啓発リーフレットを活用した周知啓発を一層進める。 ○引き続き、障害に関する理解の促進等に係る啓発に加えて、法の趣旨等についても、あらゆる機会を捉え、市民や事業者に向けて発信する。(新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、企業向け人権啓発講座を中止とする)。	3	
		京都市社会参加推進センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者週間にあわせて、令和元年11月30日、12月1日、12月3日、12月6日、12月7日に市内11箇所(11区)において、精神疾患について啓発する内容のティッシュ(6,400個)の配布と市民への声掛けを、障害者団体と社会福祉協議会が共同して実施した。	○障害者週間にあわせた街頭啓発を実施する。	4	
		障害者社会参加促進事業(ほほえみ広場)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○イベントの開催 障害のあるなしにかかわらず市民が参加できるイベントである「ほほえみ広場2019」を開催した。 (1)日時・場所：令和元年10月19日 梅小路公園 (2)参加者数：約5,500人 (3)内容：障害者スポーツ体験、レクリエーション、ステージ発表(障害のある人と支援者のグループによるステージ、障害をテーマとした市民のステージ)、授産製品の展示販売、飲食模擬店	○イベントの開催 障害のあるなしにかかわらず市民が参加できるイベントを開催する。	5	
		市民・企業啓発事業	文化市民局	共生社会推進室	○「巣立ちのネットワーク」、京都市教育委員会との共催で、「第26回障害のある市民の雇用フォーラム」(企業向け人権啓発講座にも位置付けている)を開催 令和元年11月、参加人数：29名 ○本市が参画する、京都人権啓発行政連絡協議会の主催により、障害者雇用をテーマに講座(企業向け人権啓発講座にも位置付けている)を開催 令和元年10月、受講者：226名 ○難病の方の就労支援をテーマとした企業向け人権啓発講座を開催 令和2年1月、受講者：32名 ○人権総合情報誌「きょう☆COLOR」令和元年12月号にて、「京都市版ヘルプカード」を紹介。 ○人権啓発サポート制度により、関連課題をテーマとする企業内研修に対して、講師派遣及びDVDの貸出し 開催回数：4回、受講者数：計306名 ○市民団体による啓発活動(講演会、パネルディスカッション等)に対して、人権啓発活動補助金を交付することにより支援 支援件数：4件	○企業向け講座や人権啓発サポート制度において、より効果的な事業の展開と、より多くの利用参加を得られるように努める。 ○引き続き、本市主催講座の開催や、他機関実施講座の広報を行い、障害のある方の雇用及び障害のある方に対する市民や企業の理解を促進する。	6	
		京都社会福祉問題啓発事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある人を取り巻く諸問題について研究し、広く市民に対し理解と協力を得るための啓発活動を実施した。 ・相談事業：相談件数78件(2件減) ・啓発事業：京都福祉新聞発行年10回 ・精神障害者の家族とケアラー支援の調査・研究・普及に関する事業や統合失調症情報ステーショングリーンカフェ事業等を共同開催した。	○障害のある人を取り巻く諸問題について研究し、広く市民に対し理解と協力を得るための啓発活動を実施する。 ・相談事業：面接、電話による個別相談 ・啓発事業：ニュースレター(仮称)発行 ・精神障害者の家族とケアラー支援の調査・研究・普及に関する事業や統合失調症情報ステーショングリーンカフェ事業等の開催を共同開催する。	7	
	学校における人権教育	教育委員会	総合育成支援課	○本市人権教育の基本方針である「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」において、「障害のある人にかかわる課題」を学校教育で取り組むべき重点課題の1つとして挙げ、全ての子どもたちが互いを正しく理解し、共に助け合い、支えあって生きていくための豊かな人間性を育む教育、「個別の指導計画」等に基づく一人一人に応じた教育の充実、手話に接する機会の提供等の推進を図った。	○本市人権教育の基本方針である「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」において、「障害のある人にかかわる課題」を学校教育で取り組むべき重点課題の1つとして挙げ、全ての子どもたちが互いを正しく理解し、共に助け合い、支えあって生きていくための豊かな人間性を育む教育、「個別の指導計画」等に基づく一人一人に応じた教育の充実、手話に接する機会の提供等を推進する。	8		

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標1】お互いに認め合って暮らすまちづくり

施策体系：啓発、相談支援、意思疎通支援・情報保障、手話

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
啓発	2 障害福祉を支える担い手等に対する啓発の推進 障害福祉サービスの提供事業者等に対して、障害理解や権利擁護についての啓発を目的とし、全市向け・圏域ごとの研修を実施するほか、企業等に対して、障害のある人の雇用の促進に向け、京都府や京都労働局と協力し、啓発活動に取り組みます。 また、企業や団体等に対しても、1と同様に障害や障害のある人への正しい理解と認識を深めるための啓発に取り組みます。	福祉ボランティアセンター管理運営、区ボランティアセンター運営補助金	保健福祉局	健康長寿企画課	<p><福祉ボランティアセンター管理運営></p> <p>○情報収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPアクセス件数 計109,967件(15,316件増) ・メールマガジンの発行 登録者723名(9名増)、66件(1件増) ・「団体・活動情報サーチ」登録団体 186団体(9団体減) ・月刊紙「ボランティアーズ京都」の発行 11回、各9,000部(昨年度同) <p>○研修・人員養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア講座の開催 4回、延べ156名(昨年度同) ・学校や地域における福祉教育・ボランティア学習支援 <p>○災害ボランティア活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年台風第19号被害に伴う被災地支援ボランティアの募集及び派遣 長野市:10月27日～29日 ボランティア13名・スタッフ8名 :11月18日～20日 ボランティア25名・スタッフ5名 ・災害ボランティア講座の開催 4回、138名(29名増) ・災害時の協力に関する企業・大学等との連携と人員育成 ・京都市災害ボランティアセンターの共同運営 <p>○協働、連携、ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福祉ボランティア・社協フェスタ」の開催 参加者数約1,500名(300名減) <p>○相談・コーディネート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間相談件数1,426件(408件減) <p>○活動促進・サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア保険加入者 43,392名(1,279名増) <p><区ボランティアセンター運営補助金></p> <p>○ネットワーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアグループ連絡会等の開催 11区(昨年度同) <p>○情報の収集・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の発行 11区で発行、延べ29回(昨年度同) <p>○人員育成・活動参画促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入門講座、体験講座の実施 <p>○相談・コーディネート事業 11区、3,419件(228件増)</p> <p>○活動振興援助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機材の貸出 11区、延べ5,114件(43件減) ・部屋の貸出 11区、延べ3,110件(909件増) <p>○災害対策のための環境整備事業 区災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 8区実施(3区減)</p>	<p>○引き続き、市域の福祉ボランティア活動を総合的に支援するセンターとして、各区ボランティアセンターと連携し、ボランティア団体や当事者団体、社会福祉施設、企業、大学関係団体等とのつながりを深めることで、ボランティア活動の活性化や人員育成等を進める。</p>	9
		障害者差別解消推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<p>○市民、事業者等への周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業向け人権啓発講座の開催(参加人数=32名) ・テーマ:病気や障害があっても活躍できる社会に向けて～難病への理解と支援～ ・啓発リーフレットの配布(約7,000部) ・講師派遣2件 	<p>○啓発リーフレットを活用した周知啓発を一層進める。</p> <p>○引き続き、障害に関する理解の促進等に係る啓発に加えて、法の趣旨等についても、あらゆる機会を捉え、市民や事業者に向けて発信する。(新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、企業向け人権啓発講座を中止とする)。</p>	10
		障害者就労支援プロモート事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<p>○本市、国、府の各行政から民間まで、労働、福祉、教育の各分野の関係機関等が参画し、協働・連携する支援環境の整備について検討を行う「京都市障害者就労支援推進会議」を開催 開催実績:1回(11月)</p>	<p>○引き続き、「障害者就労支援プロモート事業」を実施し、障害のある人の雇用の促進に向け、関係機関と連携し、啓発に取り組む。</p>	11
		精神保健福祉ボランティア連絡協議会運営	保健福祉局	こころの健康増進センター	<p>○風に出あう会～シルバーリボンキャンペーン～の実施 テーマ:わたしのこころとあなたのこころのバリアを取り除くために 開催日:R1.11.15 参加人数:61人</p> <p>○ボランティア連絡協議会通信「風のリンケージ」の発行 年1回:500部</p>	<p>○風に出あう会～シルバーリボンキャンペーン～の実施</p> <p>○ボランティア連絡協議会通信「風のリンケージ」の発行</p>	12

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標1】お互いに認め合って暮らすまちづくり

施策体系：啓発、相談支援、意思疎通支援・情報保障、手話

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
啓発	3 障害を理由とする差別の解消に向けた取組の推進						
	<p>身体障害者、知的障害者、精神障害者の方だけでなく、難病患者等も含め、障害や社会的障壁によって、日常生活や社会生活に相当な制限を受け、生きづらさを抱えるすべての方を対象として、あらゆる差別の解消に向けた取組を積極的に展開していきます。</p>	障害者差別解消推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<p>○職員への周知・啓発 ・京都市対応要領の周知 ・職員研修 151件 ・メールマガジン「ほほえみ通信」を全局へ配信 ○市民、事業者等への周知・啓発 ・企業向け人権啓発講座の開催(参加人数=32名) テーマ:病気や障害があっても活躍できる社会に向けて～難病への理解と支援～ ・啓発リーフレットの配布(約7,000部) ・講師派遣2件</p>	○障害を理由とする差別に関する相談の対応事例等を全庁にフィードバックするなど、差別の解消に向けた取組を引き続き推進する。	13
		職員研修の実施	行財政局	人事課	<p>1 研修名 新規採用職員研修 (1)「ユニバーサルデザイン」及び「障害者福祉」(331名) 実施日:平成31年4月5日(金) 内 容:本市の取組を学ぶとともに、障害への理解を深める。(内部講師) (2)福祉施設体験(238名) 実施日:平成31年4月8日(月), 9日(火) 内 容:市内の高齢者・障害者等の福祉施設を訪問し、福祉施設での業務を体験する。 (3)手話言語(263名) 実施日:平成31年4月15日(月) 内 容:聴覚障害への理解を深める。 講 師:京都市聴覚言語障害センター 2 研修名 手話講座(10名) 実施日:令和元年10月11日(金), 18日(金), 25日(金), 11月1日(金), 15日(金) 内 容:聴覚障害者とのコミュニケーションを習得するとともに、障害への理解を深める。 講 師:京都市聴覚言語障害センター 3 研修名 新任主任級研修(事務・技術等, 技能労務) (「手話言語条例」の科目を実施)(266名) 実施日:令和元年11月12日(火), 13日(水), 14日(木) 内 容:聴覚障害への理解を深め、手話に関する本市の取組を学ぶ。 (内部講師) 4 研修名 ワンポイント手話講座(29名) 実施日:令和元年1月30日(木), 31日(金) 内 容:聴覚障害者の基礎知識を理解し、あいさつなどのすぐに見える表現を習得する。 講 師:京都市聴覚言語障害センター 5 研修名 公務員基本理念研修(「手話言語条例」の科目を実施)(321名) 実施日:令和2年2月12日(水), 13日(木), 14日(金) 内 容:聴覚障害への理解を深め、手話に関する本市の取組を学ぶ。 (内部講師)</p>	<p>1 研修名 新規採用職員研修 (1)「ユニバーサルデザイン」及び「障害者福祉」 内 容:本市の取組を学ぶとともに、障害への理解を深める。 (内部講師) ※新型コロナウイルス感染症対策のため、資料配布にて実施 2 研修名 手話講座 実施日:(予定) 【DVD講義】令和2年5月, 7月 【集合研修】令和2年9月8日(火), 11月10日(火), 令和3年1月12日(火), 3月9日(火) 内 容:聴覚障害者とのコミュニケーションを習得し、全国手話検定試験4級の取得を目指す。 講 師:京都市聴覚言語障害センター 3 研修名 新任主任級研修(「手話言語条例」の科目を実施) 実施日:(予定) 令和2年11月17日(火), 18日(水) 内 容:聴覚障害への理解を深め、手話に関する本市の取組を学ぶ。(内部講師) 4 研修名 公務員基本理念研修(「手話言語条例」の科目を実施) 実施日:(予定) 令和3年2月8日(月), 9日(火), 10日(水) 内 容:聴覚障害への理解を深め、手話に関する本市の取組を学ぶ。(内部講師)</p>	14

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標1】お互いに認め合って暮らすまちづくり

施策体系：啓発、相談支援、意思疎通支援・情報保障、手話

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
相談支援	4 相談支援体制の充実						
	<p>障害のある人の様々な相談ニーズに応じ、円滑かつ適切な福祉サービスの利用につながるよう、地域の身近な窓口である保健福祉センター、障害者地域生活支援センターにおいて、障害のある人本人の意思を尊重したきめ細かな相談支援の提供に努めるとともに、計画相談支援を提供する事業所の設置促進と相談支援従事者に対する研修の実施等による質の向上を図り、相談機能を充実させていきます。</p> <p>複合的な課題等、一つの施策や制度、機関だけで対応することが困難なものへの効果的な支援が行えるよう、「障害者地域自立支援協議会」においてネットワークを構築し、相互の連携と情報共有による相談支援を行う体制を整備します。</p> <p>また、ピアカウンセラーである障害者相談員や発達相談員の相談支援により、相談支援の活動の充実を図ります。</p>	障害者地域生活支援センター運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施した。	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施する。	15
		基幹相談支援センター運営事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○毎月基幹相談支援センター会議を開催 ○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計5回実施 ○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが権利擁護の啓発・促進等に向けた研修を年16回実施	○毎月基幹相談支援センター会議を開催 ○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計5回実施 ○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが権利擁護の啓発・促進等に向けた研修を年17回実施	16
		京都府が実施する相談支援専門員養成研修の事業所等への周知・受講勧奨	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都府相談支援従事者研修に協力し、市内事業所に周知を図った。なお、平成25年度から、当研修の定員は、本市の働き掛け等により、100名から300名へ増員となっている。	○引き続き京都府相談支援従業者研修に協力し、市内事業所に周知を行う。	17
		障害者相談員設置事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者相談員が、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある人やその家族からの生活上の相談に応じ、障害者団体・家族団体等との連携を図る中で地域における相談支援体制の充実を図った。 ・京都市障害者相談員113名(定数115名) 延べ相談件数:1,328件 ○障害者相談員事例集を作成し、保健福祉センターや地域生活支援センター等の関係機関へ配布した。 ○障害者相談員チラシを作成し、相談員制度の市民周知を行った。	○令和元年度に作成した事例集、チラシを活用しながら、引き続き、当事者活動のメリットであるピアカウンセリング機能を活かし、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある人やその家族からの生活上の相談に応じ、助言その他の必要な援助等を実施する。	18
		発達障害者支援連携協議会運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○庁内連絡会において、関係施策における課題と事例を踏まえ、具体的な取組の方法について協議を行った。(7月30日開催) ○就労支援連絡部会においては、成人期における発達障害のある人の支援の現状・課題等を把握し、「個別支援ファイル」の活用方法について参考とするためのアンケートを調査を実施した。 ○課題別検討部会の協議事項及び発達障害者支援センターの運営状況について報告を行い、引き続き、関係機関が連携し、切れ目ない支援の実施方法などを話し合った。(1月21日開催)	○引き続き、協議会を開催し、施策の検討を行う。	19
		自立支援協議会の運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施した。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「介護保険部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行った。	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施する。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「介護保険部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行う。	20

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標1】お互いに認め合って暮らすまちづくり

施策体系：啓発、相談支援、意思疎通支援・情報保障、手話

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
相談支援	5 専門相談機能の充実 地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、発達障害者支援センターかがやきなどの専門相談機関がその機能を最大限発揮し、ニーズに応じた相談支援を行います。 また、地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センターの3施設が一体化し連携することで、保健福祉センターへの専門的観点からのバックアップや障害福祉サービス事業所等に対する地域の支援力向上のサポート等を行い、より専門的な相談支援の充実を図ります。	地域リハビリテーション推進センター	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	<ul style="list-style-type: none"> ○身体障害者更生相談所 相談件数:2,747件 ○個別相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ・体力測定会とからだの相談会 開催数:2回 参加者数:18人 ・失語症のある方の相談支援事業 相談者数:7人 延べ相談回数:18回 ○地域リハビリテーションの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所等訪問支援事業 訪問箇所数:71箇所, 指導職員数:473人 ○高次脳機能障害者支援 <ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害者支援センターにおいて、個別支援や事業所等への支援、各種研修や普及啓発事業等を通じて、高次脳機能障害のある市民の支援を行うとともに、高次脳機能障害に特化した障害者支援施設を運営している。 <高次脳機能障害者支援センター> ○個別支援 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数:230件 ・相談支援延件数:2878件 ・作業評価プログラム 実施回数:44回, 参加延人数:131人 ・当事者・家族交流会 実施回数:11回, 参加延人数:135人 	○身体に障害のある市民に係る専門的な相談・判定のほか、からだの動きに障害のある市民を地域で支えている障害福祉サービス事業所等を支援するとともに、高次脳機能障害のある市民に係る専門相談窓口における相談対応を実施するなど、障害のある市民の方が、地域社会の中でその人らしく、いきいきと暮らすことのできる社会づくりを進めていく。	21
		こころの健康増進センターの管理運営(精神保健福祉センター事業)	保健福祉局	こころの健康増進センター	<ul style="list-style-type: none"> ○こころの健康増進センター相談実績 面接相談:771人 電話相談:6,233人 ○保健福祉センターにおけるこころの健康相談 ①精神保健福祉相談:968件 ②地域精神保健福祉活動:相談件数 22,014件, 訪問件数 3,572件 ○思春期精神保健, アルコール関連問題等の特定相談事業を実施 面接相談件135件 電話相談147件 ○犯罪被害者支援, 震災等災害被災者支援相談を実施 	○こころの健康増進センターにて、面接、電話相談実施 ○身近な相談機関として、引き続き各区役所・支所保健福祉センターにおいて、精神保健福祉相談及び必要に応じて相談や家庭訪問を行う。 ○こころの健康増進センターにて、面接、電話相談実施 ○思春期精神保健, アルコール関連問題等の特定相談事業を実施 ○犯罪被害者支援, 震災等災害被災者支援相談を実施 ○自死遺族・自殺予防こころの相談電話「きょう ところ ほっとでんわ」の24時間対応や専門家による個別寄り添い支援など自殺に関する相談体制を強化	22
		発達障害者支援センターかがやきの運営	保健福祉局 子ども若者はぐくみ局	障害保健福祉推進室 児童福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ○京都市発達障害者支援センター「かがやき」において、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を展開した。 ・幼児学齢期支援においては、重点施策である「特性評価」39ケースを完了し、普及啓発事業の一環として、警察、裁判所等の公的機関への研修を強化し、年間26件の講師派遣を実施した。 ・4月2日、世界自閉症啓発デーの京都タワーブルーライトアップ事業に参画 ・相談支援実人数:1030人, 就労支援実人数:539人 	○引き続き、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を実施する。	23
		3施設一体化整備事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<ul style="list-style-type: none"> ○平成31年4月から新施設の建物設計に着手。 ○同年11月に基本設計図書を取りまとめ、同年12月から実施設計(令和2年度完了)を行っている。 	○令和2年度は、新施設建設予定地にある既存建物の解体工事(地上部分)を実施する。	24

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標1】お互いに認め合って暮らすまちづくり

施策体系：啓発、相談支援、意思疎通支援・情報保障、手話

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
相談支援	6 切れ目のない相談支援体制の提供						
	3施設が一体化した新施設が、保健福祉センター等へ専門的観点からのバックアップやサポートを行うなど、連携を強化することで、障害のある人やその家族等のニーズや課題に早期に気付いて必要な支援策につなぎ、地域や関係機関とともに支える切れ目のない支援を行うとともに、子どもから大人への移行だけでなく、65歳到達後もニーズに応じた適切な対応を行います。 また、保健福祉センター及び障害者地域支援センターの相談対応と合わせて、休日や夜間・早朝等の時間帯においても相談に応じられる体制を整備することにより、24時間・365日の切れ目のない相談支援の提供に取り組むほか、「地域あんしん支援員」の活用等により、複合的に課題を抱える人への支援に取り組みます。	3施設一体化整備事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○平成31年4月から新施設の建物設計に着手。 ○同年11月に基本設計図書を取りまとめ、同年12月から実施設計(令和2年度完了)を行っている。	○令和2年度は、新施設建設予定地にある既存建物の解体工事(地上部分)を実施する。	25
		京都市障害者休日・夜間相談受付センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○全市・全ての障害のある人等を対象とした「京都市障害者休日・夜間相談受付センター」を1箇所設置し、区役所・支所及び障害者地域生活支援センターが閉所している土日祝日等の終日及び平日の夜間・早朝時間帯に電話・FAXによる相談を受け付けた。 相談受付件数：995件	○全市・全ての障害のある人等を対象とした「京都市障害者休日・夜間相談受付センター」を1箇所設置し、区役所・支所及び障害者地域生活支援センターが閉所している土日祝日等の終日及び平日の夜間・早朝時間帯に電話・FAXによる相談を受け付ける。	26
		障害者休日・夜間緊急対応支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○区役所(支所)閉庁時間帯に生じた緊急事態等において、直ちに既存のサービスの利用が困難な場合に、普段からかかわりのある相談員や支援員が介護を行う事業を実施した。 申請件数：0件	○区役所(支所)閉庁時間帯に生じた緊急事態等において、直ちに既存のサービスの利用が困難な場合に、普段からかかわりのある相談員や支援員が介護を行う。	27
		障害者地域生活支援センター運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施した。	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施する。	28
		発達障害児者地域支援サポート事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室		○発達障害者支援センターに新たに地域支援マネジャー3名を配置し、個別支援ファイルの運用及び施設コンサルテーション事業を開始する。	29
		地域あんしん支援員の活用等による複合的課題を抱える人への支援	保健福祉局 子ども若者はぐみ局	健康長寿企画課 障害保健福祉推進室 育成推進課	○地域あんしん支援員設置事業 地域あんしん支援員が地域や関係機関との連携の下、複合的な課題を抱える支援対象者の生活課題の改善に取り組み、127世帯に対し支援を実施。 ○高齢の親とひきこもりの子どもが同居する8050問題など社会経済情勢の変化等を背景として多様化、複合化するひきこもりの課題に向き合い解決するため、京都市社会福祉審議会にひきこもり支援の在り方検討専門分科会を設置し、検討を進めた。	○引き続き、地域あんしん支援員が地域や関係機関との連携の下、複合的な課題を抱える支援対象者の生活課題の改善に取り組む。 ○複合的な福祉課題を抱える方への支援を強化するため、地域あんしん支援員を2名増員(12名→14名)し、本事業の実施体制の充実を図る。 ○ひきこもり相談窓口を一元化し、全年齢に対応。 ○保健福祉センターを中心とする支援機関の連携や体制の構築について検討を進める。	30
意思疎通支援・情報保障		7 意思疎通支援の充実					
	障害により情報の取得や伝達に困難を生じる人の生活の質の向上に向け、要約筆者等の意思疎通支援者の派遣や、意思疎通が困難な重度障害のある人が入院した際のコミュニケーション支援の充実など、コミュニケーション方法に応じた必要な支援を実施します。 また、誰もが必要な情報にアクセスできるよう、市民や企業等に対し、情報発信や事業活動などを行う際に必要となる配慮事項について周知を図ります。	市民しんぶんやHP、広報誌等による啓発	保健福祉局 総合企画局	障害保健福祉推進室 市長公室広報担当	○市民しんぶん(令和元年12月1日号)で、12月3～9日の障害者週間に合わせて、ヘルプカードの利用方法などを掲載し、啓発を行った。 ○障害者週間にあわせて、令和元年11月1日、12月3日、12月6日、12月7日に市内11箇所(11区)において、精神疾患について啓発する内容のティッシュ(6,400個)の配布と市民への声掛けを、障害者団体と社会福祉協議会が共同して実施した。 ○「ホームページ作成ガイドライン」において、可能な限りテキスト版での作成を促している。	○引き続き、情報提供を通じて、啓発を行う。 ○障害者週間にあわせて街頭啓発を実施する。	31
ヒアリンググループ設置		保健福祉局	障害保健福祉推進室	○ヒアリンググループの更なる利用促進に向けた取組を実施した。 ・本市のヒアリンググループ設置施設におけるヒアリンググループマークの掲出の徹底及びヒアリンググループの利用について施設ホームページに掲載 ・市主催のイベントや講演会等における移動型ヒアリンググループの標準設置 ・会議室利用者への案内の徹底 ○ヒアリンググループ啓発チラシの刷新・配布 ・市内補聴器店(総合支援法(補装具)登録店)及びヒアリンググループ設置施設での配布	○全区役所・支所において市民等主催の会議などへの移動型ヒアリンググループの貸出し開始(R2.4.1) ○ヒアリンググループ体験会の実施 ○引き続き、ヒアリンググループの利用促進に向けた取組を推進する。	32	

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標1】お互いに認め合って暮らすまちづくり

施策体系：啓発、相談支援、意思疎通支援・情報保障、手話

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
		障害者社会参加促進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○要約筆記者養成事業として講座を実施した。 ・講習時間数:84時間 ・受講者数:21人 ・修了者数:16人	○要約筆記者養成事業として講座を実施する。	33
		障害者情報バリアフリー化支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者情報バリアフリー化支援事業(対象者(重度の視覚及び上肢に障害のある人)がパソコン等の情報機器を利用するに当たり必要となる周辺機器又はソフトウェアの購入に要する費用の一部を助成する。)を継続して実施した。 助成件数:13件, 助成金額:1,009千円	○引き続き, 障害者情報バリアフリー化支援事業を実施する。	34
		入院中の意思疎通支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○視覚障害のある人が入院中に, 院内生活や手術等に関する情報を得ることが困難である場合や, 文書による説明の理解や署名を行うことが困難である場合に, サポート(代筆・代読・音声訳)を行う人員を病院に派遣する事業を開始し, 視覚障害のある人の意思疎通支援を充実させた。 利用件数:3件	○引き続き, 入院中の意思疎通支援事業を実施する。	35
		入院時支援員派遣事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○重度障害があり, 障害特性により, 入院中に医療スタッフとの間でコミュニケーション支援等が必要な方に, 本人の障害特性を理解しているヘルパー等による支援を行った。 利用者数:38名	○重度障害があり, 障害特性により, 入院中に医療スタッフとの間でコミュニケーション支援等が必要な方に, 本人の障害特性を理解しているヘルパー等による支援を行う。	36
意思疎通支援・情報保障	8 行政情報における合理的配慮の推進						
	必要な情報が必要な人に届くよう, わかりやすい広報を行うとともに, カラーユニバーサルデザインへの配慮, 点訳化や音訳化など, 障害特性に配慮した情報の提供や, 情報利用のための手段についての選択肢の拡大に努めます。	障害保健福祉のしおりの発行	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害に関するシンボルマークを記載し, 普及に努めた。 (発行部数 22,000部(区役所等で配布))	○引き続き, 障害保健福祉のしおりを発行する。 発行予定時期:令和2年10月 発行予定部数:22,000部(区役所等で配布)	37
		市民しんぶんやHP, 広報誌等による啓発	保健福祉局総合企画局	障害保健福祉推進室 市長公室広報担当	○必要な情報が必要な人に届くよう, わかりやすい広報及び印刷物の作成について, 広報担当者等向け研修を実施した。	○引き続き, 必要な情報が必要な人に届くよう, わかりやすい広報及び印刷物の作成について, 広報担当者等向け資料を作成し提供する。	38
		音声コード付き文書による通知サービス	上下水道局	総務部お客さまサービス推進室	○視覚障害のある方等を対象に, 水道使用水量や水道料金等を音声で確認できるよう, 「水道使用水量のお知らせ」等に音声コードを添付し, 通知するサービスを開始した。(令和2年2月1日~)	○引き続き, 水道使用水量や水道料金等を音声で分かりやすくお知らせできるよう, 音声コードを添付した通知サービスを実施する。	39
		行政情報の手話による情報発信	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○新型コロナウイルス感染症に関する手話動画を作成し, ホームページに掲載した。	○広く市民周知が必要な情報の手話動画を作成し, ホームページに掲載する。	40
		新型コロナウイルス感染症専用電話相談窓口	保健福祉局	医療衛生企画課	○新型コロナウイルス感染症に関する健康面の相談等に応えるため, 新型コロナウイルス感染症専用電話相談窓口(令和2年1月31日~)及び新型コロナウイルス感染症に係る帰国者・接触者相談センター(令和2年2月6日~)において, メールまたはファックスによる相談受付を行った。	○引き続き, 新型コロナウイルス感染症に関する健康面の相談等に応えるため, 電話, メール等による相談を受け付ける。	41
手話	9 手話に対する理解促進及び普及						
	ろう者をはじめとする当事者と関わりながら, 手話の意義や役割への理解を深めたり, 手話に気軽に触れ, 体験できる機会を児童生徒や市民に対し様々な形で提供していきます。	手話啓発	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○各区で開催されるふれあいまつり等で手話体験ブースを出展した。 ・出展回数:10回 ・体験者数:568人 ○手話への理解の促進, 普及を目的として, 手話啓発番組「しゅわしゅわ京都」の制作及び放送を行った。	○各区で開催されるふれあいまつり等で手話体験ブースを出展する。 ○医療, 公共交通, 文化芸術の事業者を対象とした業種別の手話研修を実施する。	42

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標1】お互いに認め合って暮らすまちづくり

施策体系：啓発，相談支援，意思疎通支援・情報保障，手話

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
手話	10 コミュニケーションの手段として手話を選択しやすい環境の整備 手話を必要とする人が可能な限り手話により意思の伝達を行い，コミュニケーションを図ることができるよう，手話通訳者の養成や派遣，当事者が手話を学ぶ機会の提供等の環境整備を進めていきます。	手話通訳者設置事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○各区役所・支所の保健福祉センターに手話通訳者設置事業を実施した。 ・手話通訳者10名 ・相談件数:7,322件 月平均:610.2件	○引き続き，手話通訳者10名を各区役所・支所の保健福祉センターに配置し，障害のある人との情報伝達をサポートする。	43
		手話通訳者派遣の充実(緊急時対応等)	保健福祉局	障害保健福祉推進室		○関係機関との連携強化により緊急時に夜間等でも，速やかに手話通訳者を派遣できるよう体制を充実する。	44
		手話通訳者養成事業，手話講座等の実施	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○手話通訳者派遣事業を実施した。 派遣件数:4,844件 ○手話通訳者養成事業を実施した。 ・講習時間数:基本・応用・実践 各32時間 ・受講者数:75人 ・修了者数:65人 ○中途失聴・難聴者向け手話講座を実施した。 ・講座開催数:初級・中級 各10回 ・受講者数:延べ267人	○手話通訳者派遣事業を実施する。 ○手話通訳者養成事業を実施する。 ○中途失聴・難聴者向け手話講座を実施する。	45

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標2】地域で自立して生活できる仕組みづくり
 施策体系：福祉サービス，住まい・暮らし，地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
福祉サービス	11 障害福祉サービス等の量等の充実 障害福祉サービス事業所等の安定的な運営や事業所職員の確保等のため、国に対し、報酬水準の改善をはじめとする必要な措置を講ずるよう積極的に働きかける等、担い手の確保に取り組めます。 また、医療的ケアが必要な人や重症心身障害児者、強度行動障害のある人等への十分な支援体制が確保できるよう、京都府と連携をして必要な援助技術を有する従事者の育成に努めるとともに、サービス提供体制の拡充に取り組む事業者への支援を行うほか、様々なニーズに対し、障害福祉サービス等の施策の充実による対応に努めることにより、支援体制の充実を図ります。	介護給付費(生活介護, 短期入所, 居宅介護等)訓練等給付費(就労継続支援, 自立訓練)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある方の在宅生活を支援するため、必要なサービス量を支給決定した。 ○居宅介護における「自立生活支援・重度化防止のための見守り的援助(共同実践)」の取扱いについて、精神障害以外の障害区分にも範囲を拡大した。	○障害のある方の在宅生活を支援するため、必要なサービス量を支給決定を行う。	46
		移動支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害ある人の余暇・社会参加を支援するため、必要なサービス量を支給決定した。 ○障害のある児童の放課後支援・通学支援～ほほえみネット～を実施した。 ・支給決定者数(令和2年3月末現在) 通学支援:129人 放課後支援:11人 ・放課後支援事業所数:20箇所(令和2年3月末現在)	○障害ある方の余暇・社会参加を支援するため、必要なサービス量を支給決定する。 ○また、引き続き、障害のある児童の放課後支援・通学支援～ほほえみネット～を実施する。	47
		医療的ケアの支援体制の構築, 喀痰吸引等支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○医療的ケア研修 受講者数計:20人(1回実施) ○喀痰吸引等研修受講支援事業補助金 交付決定:50人	○引き続き、研修を実施するとともに、喀痰吸引等研修受講支援事業により、喀痰吸引等の医療的ケアが必要な障害のある人の支援体制の確保を図る。	48
		あんしん生活緊急サポート事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○重度障害者入院時支援員派遣事業を継続して実施した。 実利用者数38人, 延べ利用件数102件, 延べ利用時間1,399時間 ○重度障害者緊急時介護人派遣事業を継続して実施した。 実利用者数1人, 延べ利用件数12件, 延べ利用時間31時間	○重度障害者入院時支援員派遣事業及び重度障害者緊急時介護人派遣事業を継続して実施する。	49
		障害福祉施設施設整備費補助事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある人が地域で生活するための基盤となるグループホームやニーズの高い生活介護等の整備に対し、補助金交付した。 ・共同生活援助事業所整備(1箇所, 定員:共同生活援助7名, 短期入所2名) ・生活介護事業所整備(1箇所, 定員:生活介護20名, 短期入所2名)(平成30年度から繰越)	○障害のある人が地域で生活するための基盤となるグループホームやニーズの高い生活介護等の整備(2箇所, 定員:①共同生活援助20名, 短期入所2名, ②共同生活援助7名, 短期入所3名) ・生活介護事業所整備(1箇所, 定員:生活介護20名) ・伝福連携推進等事業所整備(1箇所, 定員:就労継続支援B型40名, 生活介護10名)	50
		重度障害者利用事業所支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○重度障害者や視覚・聴覚言語機能障害者の利用割合が高く、国が定める基準を超える職員配置を行っている市内事業所を支援するため、「京都市重度障害者等利用事業所支援事業」を平成26年4月から実施しており、令和元年度は、50事業所に補助金を交付。	○引き続き、事業を実施し、重度障害児者が安心して地域生活を送るためのサービス提供体制の更なる充実を図る。	51
		障害者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、障害福祉サービス事業所に対し、マスク、消毒液等の衛生物品を配布。 配布実績:マスク136,750枚, 消毒液939.5リットル(2年度にかけて実施)	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、障害福祉サービス事業所に対し、マスク、消毒液等の衛生物品を配布を行う。 ○感染者又は感染が疑われる者が発生した場合の施設等内の消毒経費について補助を行う。 ○施設等内での感染が疑われる者の発生に備えた多床室の個室化のための改修及び簡易陰圧装置の購入等に係る経費について補助を行う。	52
		障害福祉サービス事業所のサービス継続支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室		○障害福祉サービス事業所の職員が新型コロナウイルス感染症感染等により出勤が困難となった場合に、応援職員の派遣に要する経費や代替サービスの提供に要する経費等について助成する。	53
		失業者等の障害者福祉施設等就職支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室		○新型コロナウイルス感染症による経済情勢の悪化に伴う失業者の再就職と障害者福祉施設の担い手確保を目的に就労継続奨励金、就労定着支援金を支給する事業を実施(R2.7.1～)	54

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標2】地域で自立して生活できる仕組みづくり
 施策体系：福祉サービス，住まい・暮らし，地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
		社会福祉施設への「支え合い支援金」の創設	保健福祉局	障害保健福祉推進室		○新型コロナウイルスの感染リスクを抱えながら、医療・福祉の提供をいただいている施設へ感謝の意を伝えるとともに、第2波、第3波に備え、ウイズコロナへの対応に力を尽くしていただけるよう、「支え合い基金」にいただいた寄付金を活用し、支援金を支給する。	55
		地域リハビリテーション推進センター	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	<p>○各種研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション推進研修 講座数：39講座，参加人数：1,623人（190人増） ・総合支援学校等教職員研修（4校） 訪問回数：21回，指導教職員数：100人（18人増） ・電動車椅子講習会 開催数：2回，参加人数：24人 ・講師派遣（地域ガエルのお出かけ講座等） 派遣回数：21回，参加人数：527人 <p>○高次脳機能障害者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害者支援センターにおいて、個別支援や事業所等への支援、各種研修や普及啓発事業等を通じて、高次脳機能障害のある市民の支援を行うとともに、高次脳機能障害に特化した障害者支援施設を運営している。 <p><高次脳機能障害者支援センター></p> <p>○事業所等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入門講座 6テーマ，年2クール実施 ※3月は新型コロナウイルスによる感染症対策により中止 参加延人数：531人 ・専門研修「高次脳機能障害のある方の再出発に向けて ～地域リハビリテーションにおける支援の基本と実践を学ぶ～」令和元年7月3日開催 開催数：1回，参加人数：72人， 参加延人数：48人 ・ステップアップ研修 4テーマ，年1クール実施 参加延人数：48人 ・介護保険施設・事業所職員対象研修「認知症ケアの知識と経験はこう使える！～共通点と相違点～」令和元年12月16日開催 開催数：1回，参加人数：264人 ・医療機関等への出張研修 ※1病院で3月17日に実施予定であったが、新型コロナウイルスによる感染症対策により中止 ・福祉サービス事業所等への出張研修（地域ガエルのお出かけ講座等） 開催数：4回，参加延人数：150人 ・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修 総合育成支援教育公開研修会に講師派遣：2回，参加延人数：72人 ・高次脳機能障害者支援ネットワーク会議（府市共催）令和2年7月3日開催，45機関65人参加 <p><高次脳機能障害に特化した障害者支援施設></p> <p>○高次脳機能障害に特化した障害者支援施設の運営 平成30年度末利用者数：28名 うち入所者数7人</p>	<p>○引き続き、次の事業を中心に取り組み、事業所の支援や連携の強化を推進する。</p> <p>○地域リハビリテーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所等訪問支援事業 ・各種研修事業（総合支援学校等教職員研修等） ・地域リハビリテーション交流セミナー <p>○高次脳機能障害者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入門講座 ・専門研修 ・ステップアップ研修 ・介護保険施設・事業所職員対象研修 ・医療機関・福祉サービス事業所等への出張研修 ・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修 ・支援ネットワーク会議（京都府と共催）の開催 	56

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標2】地域で自立して生活できる仕組みづくり
 施策体系：福祉サービス, 住まい・暮らし, 地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
福祉サービス	12 障害福祉サービス等の質の向上 医療的ケアが必要な人や重症心身障害児者、強度行動障害のある人等支援の必要性の高い人をはじめ多様なニーズに応じたきめ細かなサービスが提供されるよう、障害福祉サービス事業者や相談支援専門員の専門的な技術の向上や更なる知識職員の育成に努めるとともに、管理者等への研修機会を拡大し、事業所が自主的に業務の向上に努めることのできる環境づくりを推進します。 また、重複した障害のある人への複合的な支援を充実させていくために、自立支援協議会を活用して、サービス提供事業所同士のネットワーク作りや連携の強化を図ります。	介護従業者研修	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○移動支援従業者養成研修 ・全身性障害者移動支援従業者養成研修課程 計3回開催 受講者数:30人(修了者数:30人) ・知的・精神障害者移動支援従業者養成研修課程 計10回開催 受講者数:158人(修了者数:152人) ○視覚障害者ガイドヘルパー現任研修(公益社団法人京都府視覚障害者協会へ委託) 計4回開催 受講者数99人 ○難病患者等ホームヘルパー養成研修 計2回 受講者数50人	○引き続き、研修事業を実施する。	57
		医療的ケア研修等	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○医療的ケア研修 受講者数計:20人(1回実施) ○医療的ケア児等コーディネーター養成研修 受講者数計:47人 ○医療的ケア児等支援者養成研修 受講者数計:10人 ○喀痰吸引等研修受講支援事業補助金 交付決定:34件	○引き続き、研修を実施するとともに、喀痰吸引等研修受講支援事業により、喀痰吸引等の医療的ケアが必要な障害のある人の支援体制の確保を図る。	58
		基幹相談支援センター運営事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○毎月基幹相談支援センター会議を開催 ○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計5回実施 ○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが権利擁護の啓発・促進等に向けた研修を年16回実施	○毎月基幹相談支援センター会議を開催 ○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計5回実施 ○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが権利擁護の啓発・促進等に向けた研修を年17回実施	59
		サービス事業者実地指導	保健福祉局 子ども若者はぐくみ局	監査指導課 はぐくみ創造推進室	○障害福祉サービス事業者等集団指導 令和元年5月31日開催、参加人数:1,034人(68人増) 本市における行政処分等事例を紹介し、法令遵守の徹底と自主点検による改善に取り組むよう指導した。 ○施設等指導監査及びサービス事業者等実地指導 令和元年度実施事業者数:388(事業所1減)	○集団指導・実地指導を基本としながら、法令遵守の徹底、利用者本位のサービス提供、適正な給付が行われているかの観点からサービスの質の確保・向上を図る。事業者の育成支援に資する指導監査をすることで、利用者への安心安全なサービス提供を目指す。	60
		地域リハビリテーション推進センター	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	○各種研修 ・地域リハビリテーション推進研修 講座数:39講座、参加人数:1,623人(190人増) ・総合支援学校等教職員研修(4校) 訪問回数:21回、指導教職員数:100人(18人増) ・電動車椅子講習会 開催数:2回、参加人数:24人 ・講師派遣(地域ガエルのお出かけ講座等) 派遣回数:21回、参加人数:527人 ○高次脳機能障害者支援 ・高次脳機能障害者支援センターにおいて、個別支援や事業所等への支援、各種研修や普及啓発事業等を通じて、高次脳機能障害のある市民の支援を行うとともに、高次脳機能障害に特化した障害者支援施設を運営している。 <高次脳機能障害者支援センター> ○事業所等への支援 ・入門講座 6テーマ、年2クール実施 ※3月は新型コロナウイルスによる感染症対策により中止 参加延人数:531人 ・専門研修「高次脳機能障害のある方の再出発に向けて ～地域リハビリテーションにおける支援の基本と実践を学ぶ～」令和元年7月3日開催 開催数:1回、参加人数:72人、 ・ステップアップ研修 4テーマ、年1クール実施 参加延人数:48人 ・介護保険施設・事業所職員対象研修「認知症ケアの知識と経験はこう使える!～共通点と相違点～」令和元年12月16日開催 開催数:1回、参加人数:264人 ・医療機関等への出張研修 ※1病院で3月17日に実施予定であったが、新型コロナウイルスによる感染症対策により中止 ・福祉サービス事業所等への出張研修(地域ガエルのお出かけ講座等) 開催数:4回、参加延人数:150人 ・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修 総合育成支援教育公開研修会に講師派遣:2回、参加延人数:72人 ・高次脳機能障害者支援ネットワーク会議(府市共催) 令和2年7月3日開催、45機関65人参加 <高次脳機能障害に特化した障害者支援施設> ○高次脳機能障害に特化した障害者支援施設の運営 平成30年度末利用者数:28名 うち入所者数7人	○引き続き、次の事業を中心に取り組み、事業所の支援や連携の強化を推進する。 ○地域リハビリテーションの推進 ・事業所等訪問支援事業 ・各種研修事業(総合支援学校等教職員研修等) ・地域リハビリテーション交流セミナー ○高次脳機能障害者支援 ・入門講座 ・専門研修 ・ステップアップ研修 ・介護保険施設・事業所職員対象研修 ・医療機関・福祉サービス事業所等への出張研修 ・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修 ・支援ネットワーク会議(京都府と共催)の開催	61

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標2】地域で自立して生活できる仕組みづくり
 施策体系：福祉サービス，住まい・暮らし，地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
		自立支援協議会の取組	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施した。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「介護保険部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行った。	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施する。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「介護保険部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行う。	62
		福祉人員確保対策事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室 介護ケア推進課	○移動支援従業者養成研修 ・全身性障害者移動支援従業者養成研修課程 計3回開催 受講者数:30人(修了者数:30人) ・知的・精神障害者移動支援従業者養成研修課程 計10回開催 受講者数:158人(修了者数:152人) ○視覚障害者ガイドヘルパー現任研修(公益社団法人京都府視覚障害者協会へ委託) 計4回開催 受講者数99人 ○難病患者等ホームヘルパー養成研修 計2回 受講者数50人 ○福祉職場の採用担当者等を対象にした職場のPR力や人員採用に関する研修の実施(6月～2月 計3回) ○福祉就職フェアを開催(6月、※3月開催分は新型コロナウイルスの影響により中止) ○就業希望者が福祉職場を見学する「福祉職場見学ツアー」を開催(10月)	○引き続き、移動支援従業者研修、難病患者等ホームヘルパー養成研修及び視覚障害者ガイドヘルパー現認研修を実施する。 ○福祉職場の採用担当者等を対象にした職場のPR力や人員採用に関する研修の実施(10月～3月 計3回) ○福祉就職フェアを開催(3月、※6月開催分は新型コロナウイルスの影響により中止) ○就業希望者が福祉職場を見学する「福祉職場見学ツアー」を開催(10月)	63
		就労系障害福祉サービスにおける在宅就労導入支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○就労系障害福祉サービスにおけるテレワークを推進するため、タブレット端末等の導入経費を補助(10事業所)	○令和2年度についても新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から就労系障害福祉サービスに対するテレワーク導入経費の助成を行う。	64
		介護ロボット導入支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室		○入所施設等における介護負担軽減、職場環境の改善を進め、安全・安心なサービス提供を推進するため、ロボット等の導入を支援する。	65
		障害福祉サービス事業所でのICTモデル事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室		○新型コロナウイルス感染症拡大防止、施設職員の生産性向上を目的として、障害福祉サービス事業所におけるICT導入に係るモデル事業を実施	66
		障害者福祉施設におけるWi-Fi環境整備	保健福祉局	障害保健福祉推進室		○障害者福祉施設にWi-Fi菅野の整備助成を行い、オンライン面会等の環境整備を支援する。	67
住まい・暮らし	13 グループホーム等の設置促進						
	地域生活への移行や親元からの一人暮らしに向け、障害のある人が地域で生活するための基盤となるグループホーム等の設置を促進するため、国等の整備費補助の活用による開設費用の負担軽減や開設に当たり必要となる情報の運営法人に対する提供を行うとともに、公的な既存施設の活用について検討します。	介護給付費(共同生活介護、共同生活援助)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある人の在宅生活を支援するため、必要なサービス量を支給決定した。 支給決定者:889名(令和2年3月31日時点)	○引き続き、障害のある人の在宅生活を支援するため、必要なサービス量を支給決定する。	68
		障害福祉施設施設整備費補助事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある人の地域移行の核となるグループホーム等に対し、補助金交付した。 ・共同生活援助事業所整備(1箇所、定員:共同生活援助7名、短期入所2名) ・生活介護事業所整備(1箇所、定員:生活介護20名、短期入所2名)(平成30年度から繰越)	○障害のある人の地域移行の核となるグループホーム等に対し、補助金交付を予定している。 ・共同生活援助事業所整備(2箇所、定員:①共同生活援助20名、短期入所2名、②共同生活援助7名、短期入所3名) ・生活介護事業所等整備(2箇所、定員:①就労継続支援B型40名、生活介護10名、②生活介護20名)	69
		公的な既存施設を活用したグループホーム等の設置促進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都市住宅審議会において、公営住宅の入居者・入居世帯減少の解消を図るため、福祉施設等への転用促進を行うこととされている。 1 子育て世代向けリノベーション住戸 2 若年層(大学生・留学生)の入居促進 3 高齢者や障害者の入居に対応するために目的外使用による福祉施設への転用	○引き続き、検討を進める。	70

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標2】地域で自立して生活できる仕組みづくり
 施策体系：福祉サービス，住まい・暮らし，地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
住まい・暮らし	14 地域での住まいの確保と住環境整備 障害のある人が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉用具等の利用を促進したり、自宅の改修をはじめ、公営住宅だけでなく民間賃貸住宅への入居を支援するための取組を推進します。	市営住宅への優先選考(特定目的住宅の障害者の優先枠、車いす専用住宅への入居)	保健福祉局 都市計画局	障害保健福祉推進室 住宅室住宅管理課	○市営住宅の優先入居を継続して実施した。 障害者世帯優先募集18戸、車いす専用住宅優先募集11戸 ・障害者(募集戸数:18戸、抽選対象世帯数:15件、入居戸数8戸) ・車いす(募集戸数:11戸、抽選対象世帯数:26件、入居戸数7戸) ※「抽選対象世帯」とは応募者のうち応募資格を満たしていた世帯	○引き続き、市営住宅の優先入居を実施する。	71
		居住支援の検討	都市計画局	住宅室住宅政策課	○事務担当者会議(作業部会(行政区版))に障害保健福祉推進室の職員も出席し、障害者への居住支援の拡大に向け検討を進めた。	○京都市居住支援協議会の関係者で構成される部会等を開催し、各者の相互理解を深めながら今後の支援等を検討する。 ○また、障害のある人への支援の第一歩として不動産業者を対象とした研修会を開催し、障害についての理解を深める。	72
		いきいきハウジングリフォーム	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○継続して、重度障害者の住環境整備費助成事業を実施した。 助成決定件数:43件、助成金額:16,578千円	○引き続き、重度障害者の住環境整備費助成事業を実施する。	73
		補装具交付、修理、貸与	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○身体障害者手帳所持者及び対象となる難病患者に対し、車椅子、眼鏡、補聴器等の補装具の購入、借受け又は修理に係る費用の全部又は一部を支給した。 ○平成22年4月から、障害福祉サービスと同様に、市民税非課税階層の利用者負担上限月額を無料化した。 交付・修理件数:4,169件	○引き続き、身体障害者手帳所持者及び対象となる難病患者に対し、車椅子、眼鏡、補聴器等の補装具の購入、修理、貸与に係る費用の全部又は一部を支給する。	74
		軽度、中等度難聴児に対する補聴器購入費助成事業	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○軽度、中等度難聴児に対する補聴器購入費助成事業を実施した。 ・申請件数27件、助成決定件数27件 ・助成額2,240千円	○引き続き、軽度、中等度難聴児に対する補聴器購入費助成事業を実施する。	75
		日常生活用具給付等事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○重度心身障害児者日常生活用具給付等事業 平成31年4月から、人工鼻を給付品目に追加し、日常生活の向上を図った。 給付件数:35,378件、給付額:416,580千円	○引き続き、日常生活用具給付等事業を実施する。 (令和2年4月から、じょくそう防止マットを給付品目に追加し、特殊マット及び特殊便器の給付価格を見直した。)	76
住まい・暮らし	15 地域生活へ移行する仕組みづくりと支援体制の充実 障害のある人の希望を尊重し、その家族の思いや理解促進に十分に配慮しながら、行政、民間、地域の連携による地域生活への移行の促進に向けた仕組みを構築するとともに、地域移行支援と生活支援の提供体制の充実を図ります。	地域移行支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施した。	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施する。	77
		精神障害者地域移行支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター	○障害者地域生活支援センター、行政、精神科病院、相談支援事業所等で構成する地域移行・地域定着支援実務者会議を実施し、事例や事業内容の検討・必要事項の協議(11回/年) ○関係機関に向け事業の普及啓発や研修、また、ピアサポーターによる体験談の発表などによる普及啓発活動 参加者数:計3,190人 ○養成したピアサポーターのフォローのための勉強会等 参加者数:61人 ○地域移行支援に取り組む事業所へのフォローアップ ○地域移行支援利用者数:21人(委託事業者把握数)	○関係機関との連携のもと、地域移行に係る普及啓発やピアサポーター活動の支援等、精神障害者の地域生活への移行に向けた支援を推進するとともに、精神科病院や地域の支援事業者等に対する研修会等を開催する。	78
		HPやチラシ等による事業者への働きかけ	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都府相談支援従事者研修に協力し、市内事業所に周知を図った。なお、平成25年度から、当研修の定員は、本市の働き掛け等により、100名から300名へ増員となっている。	○引き続き京都府相談支援従事者研修に協力し、市内事業所に周知を行う。	79

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標2】地域で自立して生活できる仕組みづくり

施策体系：福祉サービス、住まい・暮らし、地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
住まい・暮らし	16 住み慣れた地域での生活を支える支援体制の充実						
	障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域全体で支える仕組みを作るために、「障害者地域自立支援協議会」において、支援関係機関の連携を強化し、地域の支援の輪を広げるとともに、複合的な課題のある人への重層的な支援を実施していくため、福祉・保健・医療・教育・労働等の各分野の関係機関が連携・協働する支援体制の構築に取り組めます。 また、障害のある人の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据えた地域生活支援拠点の整備に当たっては、地域における複数の機関が分担して機能を担う「面的整備型」を基本としつつ、共同生活援助や障害者支援施設等に地域で求められる複数の機能を付加した多機能型事業の促進についても検討を進めます。	自立支援協議会の取組	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施した。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「介護保険部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行った。	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施する。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「介護保険部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行う。	80
		精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター	○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置に向けた実務者の協議を開始した。	○新たに設置した協議の場を通して、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。	81
		精神障害者地域移行支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター	○障害者地域生活支援センター、行政、精神科病院、相談支援事業所等で構成する地域移行・地域定着支援実務者会議を実施し、事例や事業内容の検討・必要事項の協議(11回/年) ○関係機関に向け事業の普及啓発や研修、また、ピアサポーターによる体験談の発表などによる普及啓発活動 参加者数：計3,190人 ○養成したピアサポーターのフォローのための勉強会等 参加者数：61人 ○地域移行支援に取り組む事業所へのフォローアップ ○地域移行支援利用者数：21人(委託事業者把握数)	○関係機関との連携の下、地域移行に係る普及啓発やピアサポーター活動の支援等、精神障害者の地域生活への移行に向けた支援を推進するとともに、精神科病院や地域の支援事業者等に対する研修会等を開催する。	82
京都市障害者休日・夜間相談受付センター		保健福祉局	障害保健福祉推進室	○全市・全ての障害のある人等を対象とした「京都市障害者休日・夜間相談受付センター」を1箇所設置し、区役所・支所及び障害者地域生活支援センターが閉所している土日祝日等の終日及び平日の夜間・早朝時間帯に電話・FAXによる相談を受け付けた。 相談受付件数：995件	○全市・全ての障害のある人等を対象とした「京都市障害者休日・夜間相談受付センター」を1箇所設置し、区役所・支所及び障害者地域生活支援センターが閉所している土日祝日等の終日及び平日の夜間・早朝時間帯に電話・FAXによる相談を受け付ける。	83	
地域交流	17 地域とのつながりの構築						
障害のある人が、住み慣れた地域で暮らすためには、日頃から地域での交流を図るなど、顔の見える関係づくりが重要です。そのため、地域コミュニティの活性化を推進し、将来にわたって、地域住民が支え合い、安心して快適に過ごすことができる地域コミュニティを実現することにより、障害のある人と地域との連携を深め、障害のある人の地域交流への参加を進めます。 また、障害のある人が、地域の学校等を訪問し、児童・生徒との交流を図り、障害や障害のある人への理解と認識を深める取組についても、引き続き進めます。	障害者社会参加促進事業(ほほえみ広場)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○イベントの開催 障害のあるなしにかかわらず市民が参加できるイベントである「ほほえみ広場2019」を開催した。 (1)日時・場所：令和元年10月19日 梅小路公園 (2)参加者数：約5,500人 (3)内容：障害者スポーツ体験、レクリエーション、ステージ発表(障害のある人と支援者のグループによるステージ、障害をテーマとした市民のステージ)、授産製品の展示販売、飲食模擬店	○イベントの開催 障害のあるなしにかかわらず市民が参加できるイベントを開催する。	84	
	ほほえみ交流活動支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○46件実施 ・体験・交流学习33件、出前講演13件 ・小学校39校、中学校6校、児童館1館(複数回実施している学校含む)	○引き続き、学校・児童館での体験・交流学习を中心に事業を実施する。	85	

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標2】地域で自立して生活できる仕組みづくり
 施策体系：福祉サービス，住まい・暮らし，地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
地域交流	18 地域活動を支える担い手の育成						
	市民のボランティア活動への参加は、障害や障害のある人を正しく理解する貴重な機会であるとともに、障害のある人が、地域活動など様々な活動に参加する機会を拡大するものであるため、引き続き、市民参加の福祉ボランティア活動を進めます。 あわせて、障害のある市民を支援する人を対象にリハビリテーションに関する知識、技術の向上に向けた研修や交流セミナーを実施するなど、地域リハビリテーション推進の取組を進めます。	福祉ボランティアセンター管理運営、区ボランティアセンター運営補助金	保健福祉局	健康長寿企画課	<福祉ボランティアセンター管理運営> ○情報収集・発信 ・HPアクセス件数 計109,967件(15,316件増) ・メールマガジンの発行 登録者723名(9名増)、66件(1件増) ・「団体・活動情報サーチ」登録団体 186団体(9団体減) ・月刊紙「ボランティアズ京都」の発行 11回、各9,000部(昨年度同) ○研修・人員養成 ・ボランティア講座の開催 4回、延べ156名(昨年度同) ・学校や地域における福祉教育・ボランティア学習支援 ○災害ボランティア活動 ・令和元年台風第19号被害に伴う被災地支援ボランティアの募集及び派遣 長野市：10月27日～29日 ボランティア13名・スタッフ8名 ：11月18日～20日 ボランティア25名・スタッフ5名 ・災害ボランティア講座の開催 4回、138名(29名増) ・災害時の協力に関する企業・大学等との連携と人員育成 ・京都市災害ボランティアセンターの共同運営 ○協働、連携、ネットワークの形成 ・「福祉ボランティア・社協フェスタ」の開催 参加者数約1,500名(300名減) ○相談・コーディネート ・年間相談件数1,426件(408件減) ○活動促進・サポート ・ボランティア保険加入者 43,392名(1,279名増) <区ボランティアセンター運営補助金> ○ネットワーク事業 ・ボランティアグループ連絡会等の開催 11区(昨年度同) ○情報の収集・啓発事業 ・広報誌の発行 11区で発行、延べ29回(昨年度同) ○人員育成・活動参画促進事業 ・入門講座、体験講座の実施 ○相談・コーディネート事業 11区、3,419件(228件増) ○活動振興援助事業 ・機材の貸出 11区、延べ5,114件(43件減) ・部屋の貸出 11区、延べ3,110件(909件増) ○災害対策のための環境整備事業 区災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 8区実施(3区減)	○引き続き、市域の福祉ボランティア活動を総合的に支援するセンターとして、各区ボランティアセンターと連携し、ボランティア団体や当事者団体、社会福祉施設、企業、大学関係団体等とのつながりを深めることで、ボランティア活動の活性化や人員育成等を進める。	86
	精神保健福祉ボランティア連絡協議会運営	保健福祉局	こころの健康増進センター	○風に出あう会～シルバーリボンキャンペーン～の実施 テーマ：わたしのこころとあなたのこころのバリアを取り除くために 開催日：R1.11.15 参加人数：61人 ○ボランティア連絡協議会通信「風のリンケージ」の発行 年1回：500部	○風に出あう会～シルバーリボンキャンペーン～の実施 ○ボランティア連絡協議会通信「風のリンケージ」の発行	87	
	地域リハビリテーション推進センター	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	○普及啓発 ・地域リハビリテーション交流セミナー「夫が脳で倒れて～仕事復帰(社会参加)へのステップ～」令和2年2月20日開催 開催数：1回、参加人数：104人 <高次脳機能障害者支援センター> ○普及啓発 ・普及啓発フェア「こужいの世界 高次脳機能障害×麴 #3」令和元年11月3日開催 テラシ配布数：791枚 ・ホームページやフェイスブックを活用した情報発信 ○その他 ・高次脳機能障害支援マップを更新(ホームページに掲載)	引き続き、次の事業を中心に取り組み、支援者等の専門知識及び支援技術等の向上や市民への普及啓発を進める。 ○地域リハビリテーションの推進 ・事業所等訪問支援事業 ・各種研修事業(地域リハビリテーション推進研修等) ・地域リハビリテーション交流セミナー ○高次脳機能障害者支援センター ・入門講座 ・専門研修 ・ステップアップ研修 ・介護保険施設・事業所職員対象研修 ・医療機関・福祉サービス事業所等への出張研修 ・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修 ・支援ネットワーク会議(京都府と共催)の開催 ・普及啓発フェア「こужいの世界 高次脳機能障害×麴」の開催 ・ホームページやフェイスブックを活用した情報発信 ・高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会及び近畿ブロック連絡協議会、京都市障害者就労支援推進会議	88	
地域交流	19 市民交流の促進						
	障害のある人となない人が交流する機会を創出するとともに、障害者団体や地域住民団体、福祉サービス事業者などが主体となって実施する交流事業を積極的に支援していきます。	障害者社会参加促進事業(ほほえみ広場)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○イベントの開催 障害のあるなしにかかわらず市民が参加できるイベントである「ほほえみ広場2019」を開催した。 (1)日時・場所：令和元年10月19日 梅小路公園 (2)参加者数：約5,500人 (3)内容：障害者スポーツ体験、レクリエーション、ステージ発表(障害のある人と支援者のグループによるステージ、障害をテーマとした市民のステージ)、授産製品の展示販売、飲食模擬店	○イベントの開催 障害のあるなしにかかわらず市民が参加できるイベントを開催する。	89

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標3】安心して生活できる社会環境の整備

施策体系：健康・医療，こころの健康，難病支援，ユニバーサルデザイン，災害対策，権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
健康・医療	20 障害の要因となる疾病の早期発見・早期支援 障害の原因となる疾病の予防，二次障害，障害の重度化を防ぐため，乳幼児健診をはじめとする各種検査・検診や予防接種を実施するほか，受診を勧奨するなど，早期発見・早期治療と適切な支援につなげます。	健康づくりサポート事業	保健福祉局	健康長寿企画課	○保健福祉センターにおいて，地域における健康づくり事業，随時健康相談を開催地域における健康づくり事業（健康長寿推進課実施の健康教室分） 開催回数：719回 参加延人数：36,048人 ○保健福祉センターにおいて，自主グループ育成のための教室や健康づくりサポーターの養成講座を実施 サポーター登録者数：393人	○市民の健康に関するデータから，地域の健康課題を分析し，保健師をはじめとする保健福祉センター職員がより積極的に地域に出向き，地域特性に応じた地域密着型の健康づくりに関する事業を実施する。さらに，保健福祉センターにおいて自主グループ及び健康づくりサポーターの養成・支援を通じ，市民相互で支えあって健康づくりに取り組める環境づくりを推進する。	90
		感染症予防・予防接種	保健福祉局	医療衛生企画課	○感染症の発生及びまん延を予防するため，予防接種法に基づき，市内外の予防接種協力医療機関において，定期予防接種を実施。 定期予防接種実績：460,163件 ○先天性風しん症候群の発生を予防するため，妊娠を希望する女性等を対象として，市内外の予防接種協力医療機関において，風しん抗体検査及び風しん任意予防接種を実施。 抗体検査実績：2,845件 予防接種実績：2,547件 ○HIV検査の実施 ・平日の検査（HIV・性感染症検査同時実施），夜間の検査（即日），休日（土曜）の検査（即日） ・平日HIV検査実績：2,059件 ・夜間HIV検査実績：1,223件 ・土日HIV検査実績：786件 ・臨時検査実績：58件 ○成人男性（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生）を対象とした，風しん抗体検査・風しん予防接種を開始。 ・抗体検査実施：12,258件 ・予防接種実施：2,902件	○感染症の発生及びまん延を予防するため，予防接種法に基づき，市内外の予防接種協力医療機関において，定期予防接種を実施。 ○先天性風しん症候群の発生を予防するため，妊娠を希望する女性等を対象として，市内外の予防接種協力医療機関において，風しん抗体検査及び風しん任意予防接種を実施。 ○引き続き，HIV検査を実施する。（新型コロナウイルス感染拡大防止のため，現在土日検査（HIV）のみ一部実施し，ほかは休止中） ○引き続き，成人男性を対象とした，風しん抗体検査・風しん予防接種の実施。	91
		先天性代謝異常等検査	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○先天性代謝異常等検査を実施した。 件数：11,675件	○引き続き，先天性代謝異常等検査を実施する。	92
		乳幼児健診	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○乳幼児健診を実施した。 実施回数：【4か月児】444回，【8か月児】444回， 【1歳6か月児】372回，【3歳児】360回	○コロナ禍において，健診方法は感染予防対策に努め，引き続き，乳幼児健診を実施する。	93
		新生児聴覚検査費用助成事業	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課		○先天性難聴の早期発見のため，新生児を対象とした聴覚検査の費用の一部を助成する。	94
		健康・医療	21 障害に対する適切な保健医療体制の充実 身体障害の原因となる疾病の治療，地域生活を維持するのに必要な保健医療サービスなど，ライフステージや個々の身体状態に対応した体系的な保健医療体制の充実に努めます。 障害のある人に対し，身体障害の原因となる疾病の治療を支援するため，自立支援医療等各種の公費負担医療制度による支援を，引き続き行います。	自立支援医療	保健福祉局 子ども若者はぐくみ局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター 子ども家庭支援課	【更生医療】 ○一定の障害のある人に対して，障害の除去・軽減を図るための治療に必要な医療費の自己負担額の一部を助成した。 ・給付決定件数：8,023件 ・給付額：3,931,190千円 【精神通院医療】 ○通院による精神医療を続ける必要がある病状の方に，通院のための医療費の自己負担額の一部を助成した。 ・給付決定件数：28,925件 ・給付額：4,913,234千円 【育成医療】 ○身体障害のある18歳未満の児童の身体障害の除去，軽減を目的とする医療に対する助成を行った。 ・認定人数：303人 ・扶助額：17,027千円

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標3】安心して生活できる社会環境の整備

施策体系：健康・医療，こころの健康，難病支援，ユニバーサルデザイン，災害対策，権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
		難病医療	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○令和元年度末実績 ・受給者数：11,982名 ・新規申請数：2,066件 ・更新申請数：11,405件	○引き続き，特定医療費（指定難病）医療費助成制度による支援を行う。	96
		子ども医療費支給制度	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○中学校3年生までを対象とし子どもの医療費に対する助成を行った。 ・平均受給者数：149,410人 ・扶助額：2,057,933千円	○引き続き，中学校3年生までを対象とし，子どもの医療費に対する助成を行う。	97
		重度心身障害者医療費支給制度	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○一定の障害のある人に対して，医療機関等を受診された際に，窓口で支払われる医療費（健康保険の自己負担額）を助成した。 年間平均受給者数：12,124人，給付額：2,287,604千円	○引き続き，一定の障害のある人に対して，医療機関等を受診した際に，窓口で支払われる医療費（健康保険の自己負担額）を助成する。	98
健康・医療	22 いきいきと生活できるための健康づくりの推進						
	こころの健康づくりやスポーツなどを通じ，生涯にわたる心身の健康づくりを進めます。	こころの健康増進センターの管理運営（精神保健福祉センター事業）	保健福祉局	こころの健康増進センター	○こころの健康増進センター相談実績 面接相談：771人，電話相談：6,233人 ○保健福祉センターにおけるこころの健康相談 ①精神保健福祉相談：968件 ②地域精神保健福祉活動：相談件数 22,014件，訪問件数 3,572件	○こころの健康増進センターにて面接，電話相談実施 ○身近な相談機関として，引き続き各区役所・支所保健福祉センターにおいて，精神保健福祉相談及び必要に応じて相談や家庭訪問を行う。 ○自死遺族・自殺予防こころの相談電話「きょうこころほっとでんわ」の24時間対応や専門家による個別寄り添い支援など自殺に関する相談体制を強化	99
		障害者スポーツ振興事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○2020東京パラリンピックに向けた障害者スポーツ振興として，パラスポーツフェスティバルやパラリンピック競技の体験会や育成教室，競技会を開催 <令和元年度末実績（回数及び参加者数）> ・イベント及び大会：6回，参加者延べ978人 ・教室等：136回，延べ997人 ・体験会：12回，延べ225人 ・啓発：2回，延べ172人	○2020東京パラリンピックに向けた障害者スポーツ振興事業の実施 パラスポーツフェスティバルやパラリンピック競技の体験会や育成教室，競技会を開催する。	100
		全京都障害者総合スポーツ大会	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○各大会を実施（6競技）した。 各参加選手数：卓球/バレー557人，卓球233人，水泳114人，陸上501人，アーチェリー32人，フライングディスク139人	○全京都障害者総合スポーツ大会（7競技）を実施する。 （ボッチャ競技を新規開催）	101
		全国障害者スポーツ大会派遣事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」（R1.10.12～10.14）は，台風19号の影響で開催中止	○第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」（R2.10.24～10.26）に京都市選手団を派遣する。	102
		全国障害者スポーツ大会団体競技チーム強化事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○全国障害者スポーツ大会の団体競技に出場する京都市代表チームの選手強化を図るため，必要経費の一部の補助を実施した。 ○車いすバスケット，知的ソフトボールとも近畿地区予選で敗退し全国大会への出場はできなかった。	○全国障害者スポーツ大会の団体競技に出場する京都市代表チームの選手強化を図るため，必要経費の一部の補助を実施する。	103
		全国車いす駅伝競走大会，チーム強化事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○天皇陛下御即位記念天皇盃第31回全国車いす駅伝競走大会（R2.3.8）は，新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催中止	○天皇盃第32回全国車いす駅伝競走大会（R3.3.14）を実施	104
		障害者スポーツセンター運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○H31利用者数：163,880人	○障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動の推進拠点として，障害者スポーツセンターを運営する。	105
		障害者教養文化・体育会館運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○H31利用者数：34,218人	○障害者の心身の健康の維持増進を図るとともに，障害者の社会参加の促進に資するため，障害者教養文化・体育会館を運営する。	106

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標3】安心して生活できる社会環境の整備

施策体系：健康・医療，こころの健康，難病支援，ユニバーサルデザイン，災害対策，権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
こころの健康	23 こころの病に対する理解の促進と正しい知識の普及啓発						
	<p>誰もがなりうる可能性のあるうつ病などのこころの病について、こころのふれあいネットワークや講演会の開催等を通じて、正しい知識の普及啓発活動を推進し、精神疾患に対する理解を深める取組を進めていきます。</p>	市民しんぶんや広報誌等による啓発	保健福祉局	こころの健康増進センター	○センター機関紙「こころここ」発行 発行回数：2回，発行部数：各4,500部（点字版70部）	○センター機関紙「こころここ」発行	107
		こころのふれあい交流サロン運営委託事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図った。 ・サロン数：13箇所（うち機能強化型サロン2箇所） ・延利用人数：29,746件（2,900件減）	○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図る。	108
		認知症総合支援事業	保健福祉局	健康長寿企画課	○認知症フォーラムの開催 ・国の動向などの時事を踏まえた講演や、認知症の人に関わる支援者によるパネルディスカッション等を通じて、認知症の人が暮らしやすい環境づくり等について学ぶフォーラムを開催した。 ○若年性認知症支援基礎研修の開催 ・若年性認知症についての基礎知識や、就労も含めた支援、関係者の連携のあり方等について実例を踏まえて学ぶ若年性認知症支援基礎研修を実施した。 ○認知症サポーターの養成 ・認知症に関する正しい知識の普及及び認知症の方や家族が地域社会から孤立しないように見守る「認知症サポーター」を養成した。 R1末養成数：14,077人，R1末累計数：130,257人 ○京都市版認知症ケアパスの普及・啓発 ・区役所・支所，地域包括支援センター等において、認知症に関する相談に来る市民等に対し広く配布し、認知症の正しい知識の理解や、認知症の状態に応じた支援の見通し等についての周知を図った。	○認知症フォーラムの開催 ○若年性認知症支援基礎研修の開催 ○認知症サポーターの養成 ・R2末養成目標数：140,000人 ○京都市版認知症ケアパスの普及・啓発 ・市民等により使いやすいものとなるよう、改訂を行う。	109
こころの健康	24 医療や相談支援体制の充実						
	<p>精神疾患のある方が地域で安心して生活していくためには、夜間も含めた救急時の医療の確保や適切な支援につながるような相談支援体制が必要です。引き続き、精神科救急医療体制の整備や保健福祉センターをはじめとした身近な相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、アルコール健康障害をはじめとする依存症についても、医療や相談支援体制の充実を図ります。</p>	こころの健康増進センターの管理運営（精神保健福祉センター事業）	保健福祉局	こころの健康増進センター	○こころの健康増進センター相談実績 面接相談：771人，電話相談：6,233人 ○保健福祉センターにおけるこころの健康相談 ①精神保健福祉相談：968件 ②地域精神保健福祉活動：相談件数 22,014件，訪問件数 3,572件	○こころの健康増進センターにて面接，電話相談実施 ○身近な相談機関として、引き続き各区役所・支所保健福祉センターにおいて、精神保健福祉相談及び必要に応じて相談や家庭訪問を行う。 ○自死遺族・自殺予防こころの相談電話「きょう こころ ほっとでんわ」の24時間対応や専門家による個別寄り添い支援など自殺に関する相談体制を強化	110
		スクールカウンセラーの配置	教育委員会	生徒指導課	・全京都市立小・中・小中・高・総合支援学校にスクールカウンセラーを配置（全247校（高校定時制含む））するとともに、小学校の配置時間数を拡充した。	・引き続き、全京都市立小・中・小中・高・総合支援学校にスクールカウンセラーを配置するとともに小学校の配置時間数を拡充した。（全244校（高校定時制含む））	111
		認知症総合支援事業	保健福祉局	健康長寿企画課	○認知症フォーラムの開催 ・国の動向などの時事を踏まえた講演や、認知症の人に関わる支援者によるパネルディスカッション等を通じて、認知症の人が暮らしやすい環境づくり等について学ぶフォーラムを開催した。 ○若年性認知症支援基礎研修の開催 ・若年性認知症についての基礎知識や、就労も含めた支援、関係者の連携のあり方等について実例を踏まえて学ぶ若年性認知症支援基礎研修を実施した。 ○認知症サポーターの養成 ・認知症に関する正しい知識の普及及び認知症の方や家族が地域社会から孤立しないように見守る「認知症サポーター」を養成した。 R1末養成数：14,077人，R1末累計数：130,257人 ○京都市版認知症ケアパスの普及・啓発 ・区役所・支所，地域包括支援センター等において、認知症に関する相談に来る市民等に対し広く配布し、認知症の正しい知識の理解や、認知症の状態に応じた支援の見通し等についての周知を図った。	○認知症フォーラムの開催 ○若年性認知症支援基礎研修の開催 ○認知症サポーターの養成 ・R2末養成目標数：140,000人 ○京都市版認知症ケアパスの普及・啓発 ・市民等により使いやすいものとなるよう、改訂を行う。	112

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標3】安心して生活できる社会環境の整備

施策体系：健康・医療，こころの健康，難病支援，ユニバーサルデザイン，災害対策，権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
		認知症疾患医療センター運営事業	保健福祉局	健康長寿企画課	<p>○認知症初期集中支援チームの設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年7月，中京区及び右京区に認知症初期集中チームを増設し，東山区を下京区・南区チームの対象エリアに含めることにより，全市展開を実現（全8チーム）。本人や家族に早期に関わり，訪問活動等により情報収集を行い，適切な支援につなげる等のチーム活動を行った。 <p>○認知症疾患医療センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年9月に指定・設置した認知症疾患医療センター（地域型）において，一般市民からの認知症相談・外来対応・鑑別診断，かかりつけ医・病院等からの専門医療相談，認知症の行動・心理症状や身体合併症等への対応を行うとともに，認知症初期集中支援チームの医療的バックアップ等を行うことによりチームの円滑な運営を支援した。 	<p>○認知症初期集中支援チームの運営</p> <p>○認知症疾患医療センターの運営</p>	113
		認知症高齢者の行方不明対応の仕組みの運用	保健福祉局	健康長寿企画課	<p>○京都市「認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する連携要領」に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行方不明リスクの高い方の事前相談・登録制度の運用や発見協力依頼情報の提供等を円滑に実施するとともに，情報提供先となる地域ネットワークの拡充を図ることにより，行方不明になりにくい環境整備と行方不明になった場合でも早期発見できるよう取組を進めた。 	<p>○京都市「認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する連携要領」に基づく取組</p>	114
		命の大切さと生きる勇気・力を取り戻すための支援の充実の内数	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター	<p>○「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」を実施し，うつ病について一般科医と精神科医との交流を行った。（令和元年10月31日，59名参加）</p> <p>○北，上京東部，西陣医師会と連携し，一般科医と精神科医との交流会を予定していたがコロナ感染拡大防止のため中止となった。</p>	<p>○「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」開催予定</p> <p>○北，上京東部，西陣医師会と連携し，一般科医と精神科医との交流会を予定</p> <p>○自死遺族・自殺予防こころの相談電話「きょう ところ ほっとでんわ」の24時間対応や専門家による個別寄り添い支援など自殺に関する相談体制を強化</p>	115
		精神病院実地指導，実地審査	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<p>○実地指導：市内12精神科病院にて実施</p> <p>○実地審査：延べ31名</p>	<p>○引き続き，精神科病院実地指導，実地審査を行い，適正な医療体制を確保する。</p>	116
		精神医療審査会	保健福祉局	こころの健康増進センター	<p>○精神医療審査会：25回開催</p> <p>審査件数：1,961件</p> <p>退院請求：50件</p> <p>処遇改善：7件</p>	<p>○引き続き，精神病院管理者からの定期的報告等及び退院等の請求に対し，その入院の要否，処遇の適否について審査を行う。</p>	117
		精神科救急医療システム事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<p>○相談案件数：3,005件（うち医療機関紹介：270件）</p>	<p>○引き続き，夜間・休日においても相談や状況に応じた適切な医療を提供できる体制を確保する。</p>	118
		こころのふれあい交流サロン運営委託事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<p>○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し，精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し，精神障害のある市民の社会参加を図った。</p>	<p>○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し，精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し，精神障害のある市民の社会参加を図る。</p>	119
		薬物依存症・ギャンブル等依存症外来	保健福祉局	こころの健康増進センター	<p>○薬物依存症・ギャンブル等依存症について相談・診療の実施（月1回）</p> <p>来所人数（延べ）：47人</p>	<p>○薬物依存症・ギャンブル等依存症について相談・診療の実施（月1回）</p>	120
		依存症対策	保健福祉局	こころの健康増進センター 障害保健福祉推進室	<p>○京都府と締結している「依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の選定に関する協定書」及び「京都市依存症専門医療機関選定要綱」に基づき，平成31年4月に京都府立洛南病院を新たに依存症専門医療機関に選定した。</p>	<p>○引き続き，京都市情報館等を通じて，適切な依存症治療につながるよう，選定した依存症専門医療機関について市民に広く周知する。</p>	121

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標3】安心して生活できる社会環境の整備

施策体系：健康・医療，こころの健康，難病支援，ユニバーサルデザイン，災害対策，権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
難病支援	25 難病に対する理解促進 難病には様々な症状があること、症状に変動があることなど、一般的には理解されにくい特性があるため、難病患者やその家族だけでなく、社会全体の難病に対する理解を促進するため、専門の医師・看護師などによる相談会や医療講演会の実施や患者間の交流の促進及び情報発信等の取組を進めていきます。	難病患者地域支援対策推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○難病患者等の療養上の不安の解消を図るため、難病患者医療講演会・相談会、ピア相談会、難病患者ピア交流会をNPO法人京都難病連に委託し実施した。 ・医療講演会・相談会 全16回(利用者397名) ・ピア相談会 全11回実施(利用者60名) ・難病患者ピア交流会 年1回実施(利用者42名)	○引き続き、難病患者医療講演会・相談会及び難病患者交流会を実施する。	122
難病支援	26 難病患者への支援体制の構築 難病患者への相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点である難病相談支援センターについて、京都府と協調して共同設置することにより、支援体制を構築します。	京都難病相談・支援センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○平成30年4月から、京都府との共同により、京都難病相談・支援センターを設置・運営を行っている。 ・相談支援事業(電話491件、面接40件、その他12件) ・就労相談事業(合同就労相談会21件、地域就労相談会7件) ・講演会・研修会(20件) ・地域交流活動支援(19事業27名参加)	○引き続き、京都府と協調して京都難病相談・支援センターを運営し、難病患者への支援体制を構築する。	123
難病支援	27 難病患者への支援の充実 症状に波がある中、療養生活を送る難病患者に対し、保健福祉センターの保健師等が家庭訪問等により支援するとともに、支援の対象となる難病の種類を拡充に向けて、国に要望を行っていきます。	難病患者訪問相談事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○保健福祉センターの保健師等が家庭訪問等を行い、療養生活支援を行う。 訪問相談(実件数:197件、延件数:356件)	○引き続き、難病患者への家庭訪問等による療養生活支援を行う。	124
		難病患者への医療費助成事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○難病に関する原因の究明と治療法の早期確立のため研究体制の一層の充実を図ること、難病患者の医療費助成における対象疾患の更なる拡大・自己負担の軽減に向けた更なる検討を行うことについて国に要望を行った。	○引き続き、難病の治療研究及び医療費助成対象疾患の拡充に向けて国への要望を行う。	125
ユニバーサルデザイン	28 ユニバーサルデザインに対する理解促進及び普及 障害のある人もない人もすべての人が、まちづくり、ものづくり、情報・サービス提供などのあらゆる分野で、個人として尊重され、その能力を最大限に発揮できる社会環境づくりを目指して、みやこユニバーサルデザインの普及啓発を進めます。	みやこユニバーサルデザインの推進	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○みやこUD賞の募集、表彰(応募総数516件) 【アイデア部門】大賞1件、優秀賞6件、アイデア賞4件 【UDショートメッセージ部門】大賞1件、優秀賞1件、佳作1件 ○ユニバーサル上映への補助(5件) ○人にやさしいサービス宣言店拡大キャンペーンの実施(R1.10~R2.1) ○人にやさしいサービス宣言事業(新規宣言店総数5件)	○みやこUD賞、ユニバーサル上映、人にやさしいサービス宣言店拡大キャンペーンの実施等により、ユニバーサルデザインの理解を促し、更なる普及に努める。	126

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標3】安心して生活できる社会環境の整備

施策体系：健康・医療，こころの健康，難病支援，ユニバーサルデザイン，災害対策，権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
ユニバーサルデザイン	29 人にやさしいまちづくりの推進 京都に住む障害のある人もない人も、すべての人が暮らしやすいのはもちろんのこと、京都を訪れた人も快適に過ごせるまちづくりを推進するため、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れながら、公共交通機関、道路、公園、建築物等のバリアフリー化を更に進めていきます。	みやこユニバーサルデザインの推進	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○駅舎等の新築及び大規模な改築工事の設計段階における事前意見聴取 ・嵐電北野白梅町駅(R1.6.4) ○駅舎等工事完成後における実地視察 ・京都市役所分庁舎(R1.6.4) ・嵐電北野白梅町駅(R2.3.9)	○引き続き、旅客施設とされる鉄道駅舎やバスターミナルの新築、大規模改修の事案について、設計段階及び工事完了後にみやこUD審議会利用しやすい施設づくり部会所属の委員から意見を聴く機会を設け、その意見を事業者に伝えることにより、一層利用者の視点に立った整備が行われるよう促していく。	127
		交通バリアフリー基本構想に基づく駅周辺道路のバリアフリー化の推進	建設局	道路環境整備課	○道路のバリアフリー化事業 【工事】京阪藤森地区(深草緯4号線他) 太秦地区(常盤緯72号線) 烏丸地区(一般市道367号線(烏丸通)) 東福寺地区(本町通) 【設計】東福寺地区(今熊野22号線) 京阪藤森地区(深草西浦緯15号線) (河原町十条親月橋線(師団道)) (六地藏竹田線(名神高速南側)) 桃山御陵前地区(大津淀線(大手筋通西)) (伏見港京都停車場線(竹田街道))	○道路のバリアフリー化事業 【工事】東福寺地区(一橋緯2-1号線他) 伏見地区(大津淀線(師団街道)) 桃山御陵前地区(大津淀線(大手筋通西)) (伏見港京都停車場線(竹田街道)) 【設計】西大路地区(京都環状線(西大路通)) (西寺緯9号線) 上桂地区(桂緯226号線他)	128
		公園の整備	建設局	みどり政策推進室	○内野公園ほか3公園を整備。 ○新設、再整備の中でP型柵を設置しなかった。	○北白川公園ほか7公園を整備予定。 ○新設、再整備の中でP型柵は設置しない予定。	129
		駅等のバリアフリー化の推進	都市計画局	歩くまち京都推進室	○平成23年度に策定した「全体構想」の「重点整備地区」において、「基本構想」に基づき実施する西院駅(阪急)、西大路駅、桃山駅(以上、JR西日本)のバリアフリー化整備に対して助成した。 ○また、京都駅(在来線の一部ホーム)の可動式ホーム柵整備や北野白梅町駅(京福)のバリアフリー化整備等に対して助成し、駅のバリアフリー化を推進した。	○平成23年度に策定した「全体構想」の「重点整備地区」において、「基本構想」に基づき実施する西大路駅、桃山駅(以上、JR西日本)、鳥羽街道駅(京阪)のバリアフリー化整備や京都駅(JR西日本在来線の一部ホーム)の昇降式ホーム柵整備等に対して助成を行い、駅のバリアフリー化を推進する。	139
ユニバーサルデザイン	30 こころのバリアフリーの普及 道路や建物等のバリアフリー化を推進するとともに、積極的な声掛けや困っている方への手助けの実施など、市民がお互いに理解し、助け合う「心のバリアフリー」を普及していきます。	心のバリアフリーの普及推進	都市計画局	歩くまち京都推進室	○市民が、「心のバリアフリー」について学び、気付いたことを行動に移していくため、更なる普及啓発に努めた。	○市民が、「心のバリアフリー」について学び、気付いたことを行動に移していくため、更なる普及啓発に努める。	131
		ヘルプマークの普及啓発	保健福祉局 交通局	障害保健福祉推進室 高速鉄道部運輸課	○本市新規採用職員研修にて周知 ○ほほえみ広場などのイベントで、ヘルプマーク啓発チラシにより周知 ○市営地下鉄での車内アナウンスについて検討	○市営地下鉄の優先座席に係る車内アナウンスについて、令和2年4月1日からお年寄りや身体の不自由な方等に加え、「ヘルプマークを身に着けた方へ座席をお譲りください」の文言を入れた内容に変更する。 ○引き続き、ほほえみ広場などのイベント出展時などの機会を捉えて普及啓発し、障害のある人などの安心・安全の向上に取り組む。	132
		京都市版ヘルプカードの作成・配布	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都市版ヘルプカードの周知 ・京都市民生児童委員連盟理事会で報告の後、全民生児童委員に配布 ・人権情報誌「きょうCOLOR」(12月号)で掲載 ・ポスターの掲示 市営地下鉄車両内(東西線・烏丸線)、各区役所・支所障害保健福祉課等 ・市民しんぶん(12月号)で掲載 ・ツイッター及びフェイスブック(いずれも文化市民局共生社会推進室所管)で配信 ・イベント出展時にヘルプマークと共に周知 ・京都府難病情報ガイドブックへの掲載	○引き続き、イベント出展時など機会を捉えて、「ヘルプマーク」及び「ヘルプカード」を一体的に普及啓発し、全市的に配慮の実践を促すことで、障害のある人などの安心・安全の向上に取り組む。	133
		地下鉄の安全運行の推進	交通局	高速鉄道部	○視覚に障害のあるお客様へ、地下鉄の駅係員が案内誘導についてお聞きする声掛けを行うとともに、視覚障害者団体の皆様と共同で、地下鉄をご利用されるお客様に対して、視覚に障害のあるお客様への積極的な声掛けをお願いする啓発活動を実施した。 実施回数：4回(京都駅(2回)、京都岡崎公園、JR京都駅)	視覚に障害のあるお客様へ、地下鉄の駅係員が案内誘導についてお聞きする声掛けを行うとともに、視覚障害者団体の皆様と共同で、地下鉄をご利用されるお客様に対して、視覚に障害のあるお客様への積極的な声掛けをお願いする啓発活動を実施する。	134

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標3】安心して生活できる社会環境の整備

施策体系：健康・医療，こころの健康，難病支援，ユニバーサルデザイン，災害対策，権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
災害対策	31 地域における見守り活動の推進						
	障害のある人の地域での孤立を防ぐため、地域の福祉団体等の協力を得て、平常時から障害のある人等に対する見守り活動を推進していくことを通じて、地域とのつながりを深め、緊急時においても円滑に安否確認等が行えるように取組を進めていきます。	地域における見守り活動促進事業	保健福祉局	保健福祉総務課	○同意率及び地域における見守り活動促進事業に係る協定締結団体数 同意率：17.5%，協定締結団体：515団体（令和元年11月時点）	○引き続き、関係団体等と連携し、福祉サービス事業者等に対し必要な対応を図るよう周知を行う。	135
		自主防災組織の災害対応能力の充実	消防局	市民安全課	○各自主防災会において策定された防災行動マニュアルに基づく訓練等を実施し、防災活動や避難行動を検証 ○水害ハザードマップ改訂に伴い、各自主防災会における防災行動マニュアル（水災害編）の見直しを実施 ・水災害編策定対象：197（任意で策定する学区も含む） ○自主防災会において防災行動マニュアルに基づく訓練を実施 ・地震編 89自主防災会 ・水災害編 10自主防災会 ・土砂災害編 2自主防災会 ○各自主防災会において総合防災訓練を実施 ・実施数：179件 ○自主防災会及び自主防災部を単位として地域発災型訓練を実施	○各自主防災会において策定された防災行動マニュアルに基づく訓練等を実施し、防災活動や避難行動を検証予定 ○自主防災会において防災行動マニュアルに基づく訓練を実施予定 ○各自主防災会において総合防災訓練を実施予定 ○自主防災会及び自主防災部を単位として地域発災型訓練を実施予定 ○自主防災部を対象とした活動マニュアルを配布予定	136
災害対策	32 コミュニケーション障害のある人への災害情報の確実な伝達						
	災害時においては、特に視覚障害や聴覚障害のある人に災害情報が伝わりにくい実態があり、確実に情報が伝達できる仕組みを構築していきます。	緊急通報システム	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○緊急通報装置を貸与し、緊急時における迅速な対応を図った。 設置台数：166台（うち、新規設置台数：6台）	○引き続き、緊急通報システムを貸与し、緊急時における迅速な対応を図る。	137
		緊急通報システムと連動した住宅用火災警報器整備事業	消防局	市民安全課	○緊急通報システムを使用している世帯のうち、自力歩行が不能な方等を対象に設置促進を図った。 設置累計 3,211台（91台増）	○緊急通報システムを使用している世帯のうち、自力歩行が不能な方等を対象に設置促進を図る。 設置累計 3,211台（令和2年3月31日末）	138
		災害情報が伝わる仕組みの構築	行財政局	防災危機管理室	○運営マニュアル策定済みの避難所（令和2年3月31日現在425カ所中285箇所）について、運営マニュアルに基づく避難所運営訓練の実施と、訓練結果を受けた運営マニュアルの適宜見直しを行った。 ○インターネット環境がない場合や自分の住んでいる学区が分からない場合等にも避難情報入手できるよう、電話で郵便番号を入力すると、自動音声応答で避難情報を伝えるシステム（避難情報案内システム）を構築した。	○京都市防災危機管理情報館の更新に伴い、ウェブアクセシビリティに配慮したサイトデザインに一新するとともに、多言語の自動翻訳機能及びスマートフォン等のデバイスに対応したページを作成する。 ○令和2年4月から新たに構築したシステム（避難情報案内システム）の運用を開始する。	139
		NET119緊急通報システム	消防局	情報指令課 市民安全課	○聴覚や音声及び言語の機能障害のため、音声言語により意思疎通を図ることに支障のある方が、スマートフォン等のインターネット機能を利用し、全国どこからでも通報場所を管轄する消防本部に通報することができるシステム（NET119）を導入し、運用を開始した。 令和元年度中通報件数：15件。 ○障害者団体等に対する研修や、対象者に対する登録説明会等を開催した。 登録者数：269名（令和2年度3月31日現在）	○聴覚や音声及び言語の機能障害のため、音声言語により意思疎通を図ることに支障のある方に対して、聴覚障害者関係団体等と連携した登録勧奨を実施する。	140
		高齢者や障害のあるひとなど避難行動要支援者への情報伝達の充実	行財政局	防災危機管理室	○携帯電話を持たない避難行動要支援者を対象とした、固定電話又はFAXにより避難情報を発信する「避難情報伝達システム」の回線改修・増設を行い、新たなシステムを構築した。 ○令和2年1月から避難行動要支援者1万人に対して、登録勧奨を実施した。	○令和2年4月から新たに構築したシステム（避難情報伝達システム）の運用を開始する。 ○避難行動要支援者に対しての、システム登録勧奨を継続して実施していく。（毎年度当初に約1万人を対象に実施。） ○システム登録者情報に、変更が生じた場合（変更・削除等）、システムに適切に反映させていく。	141
		障害者社会参加促進事業	保健福祉局	保健福祉総務課	○福祉避難所においては、要配慮者への確実な情報伝達やコミュニケーションを図る手段として、ラジオ、テレビ、筆談用の紙等を用意するよう、「京都市福祉避難所運営ガイドライン」で定め、福祉避難所事前施設に対して周知した。	○引き続き、福祉避難所事前指定施設に対して、必要な対応を図るよう周知を行う。	142

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標3】安心して生活できる社会環境の整備

施策体系：健康・医療，こころの健康，難病支援，ユニバーサルデザイン，災害対策，権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
災害対策	33 災害時における支援体制の充実						
	<p>障害のある人等が、災害時に避難した先でできる限り安心して生活が送れるよう避難所や福祉避難所の設置・運営に関する準備を進めています。</p> <p>また、災害時において、障害のある人への配慮等についての認識を深めるため、障害のある人や支援団体等も参加する訓練等を実施します。</p>	福祉避難所運営支援事業	保健福祉局	保健福祉総務課	<p>○福祉避難所292施設(R2.4.1現在)</p> <p>○京都市総合防災訓練において、福祉避難所事前指定施設と連携の上、福祉避難所設置・運営訓練を実施した。訓練においては、身体障害がある方を想定した受入訓練を行った。</p> <p>○「京都市福祉避難所備蓄計画」に基づき、福祉避難所事前指定施設に対して公的備蓄物資を配布した。</p>	○有事の際に福祉避難所が機能するよう、訓練や物資等の支援を行う。	143
		こころの健康増進センターの管理運営(精神保健福祉センター事業)	保健福祉局	こころの健康増進センター	○令和元年9月6日開催「近畿ブロック精神保健福祉センター長会及び災害時等対応連絡会議」において協議等を行った。	○引き続き、協議、研修等を通じて取り組んでいく。	144
		重度障害者の個別避難計画作成等推進事業の実施	保健福祉局	保健福祉総務課 障害保健福祉推進室	○重度障害者の個別避難計画作成に向け、モデル地域において地域の関係機関の方々との意見交換等を行い、個人情報の提供等に同意を得られた方について、計画作成に取り組んだ。	○引き続き、地域の関係機関等との連携や対象者との面談等を重ね、計画作成を進めるとともに、課題の検証等を行い、今後の事業展開について検討を進める。	145
		地域での防災訓練の実施	行財政局防	防災危機管理室	○運営マニュアル策定済みの避難所(令和2年3月31日現在425箇所中285箇所)について、運営マニュアルに基づく避難所運営訓練の実施と、訓練結果を受けた運営マニュアルの適宜見直しを行った。	○避難所運営マニュアルに基づいた運営訓練の実施及び訓練結果を反映した運営マニュアルの見直しを適宜実施する。 ○新規指定された避難所においては、運営マニュアルを早期に策定する。	146
権利擁護	34 障害を理由とする差別の解消に向けた取組の推進(再掲)						
権利擁護	35 障害者虐待防止の取組の浸透						
	<p>障害者虐待の防止に向け、市民や障害福祉サービス事業者等に対して、虐待に関する正しい知識の普及や通報義務等の広報・啓発、意識向上を促進する研修を実施し、虐待の未然防止や早期発見につなげるとともに、通報受付後には、関係機関と連携を図り、迅速な安全確保や適切な支援などに取り組んでいきます。</p>	障害者虐待防止対策事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<p>○京都市障害者自立支援協議会に「障害者虐待防止検討部会」を設置し、虐待防止に向けた環境づくりや虐待発生時の対応等の課題について協議</p> <p>○相談窓口職員向け研修(9月4日・10日、参加者49名)</p> <p>○施設従事者研修(11月19日・26日、参加者140名)</p> <p>○市民向け研修会開催(令和2年1月27日、参加者62名)</p>	○引き続き、障害者虐待防止に向けた取組を実施する。	147
権利擁護	36 成年後見制度の利用等の推進						
	<p>意思決定支援ガイドラインの趣旨を踏まえ、障害のある人が、自らの考えで選択し、自己決定するための支援を行うとともに、意思表示能力に障害があるために契約行為等が困難な方が、日常生活に支障が生じることはないよう、日常生活自立支援事業や、成年後見制度等の利用支援、市民後見人の養成や法人後見事業を実施する団体への支援などに取り組んでいきます。</p>	障害者権利擁護推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室 介護ケア推進課	<p>○申立費用及び後見人報酬について助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長による成年後見申立件数19件 ・後見人報酬支給件数206件 <p>○長寿すこやかセンター内に設置した「京都市成年後見支援センター」において、成年後見制度に関する相談や利用に至るまでの一貫した支援を行った。</p> <p>(令和元年度実績)</p> <p>新規相談：899件、継続相談：444件</p> <p>○成年後見制度と京都市成年後見支援センターの業務等を紹介するパンフレット及び成年後見制度をやさしい言葉で説明したパンフレットを作成し、配布を行った。</p>	○引き続き、京都市成年後見支援センターにおいて、成年後見制度をはじめとする権利擁護に関する相談対応や制度利用の支援を行っていく。	148
		法人後見に対する支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室 介護ケア推進課	<p>○京都市社会福祉協議会が実施する法人後見に要する経費の一部を補助し、障害者の権利擁護を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額 1,658千円 <p>○市民後見人養成講座修了者に対する法人後見制度の周知などの支援を行った。</p>	○引き続き、日常生活自立支援事業を活用しており、成年後見制度の利用を必要とする方に対して、適切な段階で法人後見の受任を行っていく。	149
		京都市成年後見支援センター運営事業	保健福祉局	介護ケア推進課	<p>○京都市成年後見支援センターにおいて、市民後見人の活動支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度養成講座登録者数：14名 ○市民後見人候補者名簿登録者研修等：6回(受任者交流会を含む) <p>○京都市成年後見センターを成年後見制度の利用促進を図る「中核機関」に位置付け、「チーム」、「協議会」、「中核機関」で構成する地域連携ネットワークのコーディネートを行った。</p> <p>○成年後見制度についてのチラシ、やさしい言葉版チラシを作成し、周知を図った。</p>	<p>○引き続き、成年後見制度の中核機関として、成年後見支援センターの機能充実を図り、判断能力の低下した本人等を支援するチームに対する支援等を進めていく。</p> <p>○引き続き、養成講座の実施により市民後見人の養成を進めるとともに、受任件数の増加に向け、積極的に活用を進めていく。</p>	150
		日常生活自立支援事業	保健福祉局	介護ケア推進課	<p>○判断能力の低下した方への福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等の支援を実施。</p> <p>実動件数：830件(令和2年3月末)</p>	○引き続き、社会福祉協議会に対して補助を行うことにより、判断能力の低下した方への福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等の支援を実施していく。	151

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 4】生きがいや働きがいをもてるまちづくり

施策体系：社会参加，文化・スポーツ，就労

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
社会参加	37 社会的活動への参加促進						
	自らの意思と選択によって、ライフステージのあらゆる場面で、それぞれの興味・関心に応じて、社会的活動に参加できるよう、障害のある人の社会参加への意欲を高めるための啓発を行うとともに、社会参加を支援する取組を進めます。	京都市社会参加推進センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者週間にあわせて、令和元年11月30日、12月1日、12月3日、12月6日、12月7日に市内11箇所(11区)において、精神疾患について啓発する内容のティッシュ(6,400個)の配布と市民への声掛けを、障害者団体と社会福祉協議会が共同して実施した。	○障害者週間にあわせた街頭啓発を実施する。	152
		こころのふれあい交流サロン運営委託事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図った。 ・サロン数:13箇所(うち機能強化型サロン2箇所) ・延利用人数:29,746件(2,900件減)	○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図る。	153
		ほほえみ交流活動支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○46件実施 ・体験・交流学习33件、出前講演13件 ・小学校39校、中学校6校、児童館1館(複数回実施している学校含む)	○引き続き、学校・児童館での体験・交流学习を中心に事業を実施する。	154
社会参加	38 社会的活動に参加しやすい環境の整備						
	障害のある人の行動範囲を広げ、社会参加を促進するため、市バス・地下鉄やタクシー等の経済的な負担軽減や、障害のある人の居場所づくりや、観光していただけるコースの紹介など、ハード面だけでなく、ソフト面からも社会参加しやすい環境を整備します。	重度障害者タクシー料金助成事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○重度障害のある人に対し、タクシーを利用する際の料金の一部を助成 タクシー利用券交付件数:12,829件	引き続き、重度障害のある人に対し、タクシーを利用する際の利用料金の一部を助成する。	155
		市バス・地下鉄福祉乗車証交付事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○元年度利用者数:116,270人	○障害によって外出が制限される障害のある人に対し、福祉乗車証を交付することにより、障害のある方の社会参加の促進を図る。	156
		こころのふれあい交流サロン運営委託事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図った。 ・サロン数:13箇所(うち機能強化型サロン2箇所) ・延利用人数:29,746件(2,900件減)	○こころのふれあい交流サロンを継続して設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図る。	157
		市バス・地下鉄など利用しやすい環境整備	交通局	自動車部 高速鉄道部	<市バス> ○ノンステップバスを47両導入し、令和元年度末現在822両のうち793両(96.5%)となっている。 <地下鉄> ○竹田駅、九条駅及びびくいな橋駅のトイレ改修を完了した。 (供用開始日:竹田駅9/25、九条駅2/4、びくいな橋駅2/20) また、北山駅及び十条駅のトイレ改修の実設計を行った。	<市バス> ○ノンステップバスを61両導入し、令和2年度末時点で822両中793両(96.5%)となる予定。 <地下鉄> ○北山駅及び十条駅のトイレを改修(出入口の段差解消など)を行う予定。	158
		動物園や二条城等京都市の公共施設の利用料減免	文化市民局	市民スポーツ振興室 文化芸術企画課 文化財保護課	【文化財保護、文芸】 ○文化施設(動物園、美術館(共催展)、二条城、無鄰菴、岩倉具視幽棲旧宅、旧三井家下鴨別邸)の入場料の無料化を継続して実施した。 【スポーツ】 一部スポーツ施設(西京極総合運動公園補助競技場、京都アクアリーナ等)において施設の利用料金の免除を継続して実施した。	【文化財保護、文芸】 ○引き続き、文化施設(動物園、美術館(コレクションルーム、共催展)、二条城、無鄰菴、岩倉具視幽棲旧宅、旧三井家下鴨別邸)の入場料の無料化を実施する。 【スポーツ】 一部スポーツ施設(西京極総合運動公園補助競技場、京都アクアリーナ等)の利用料の免除を実施する。	159
		ユニバーサルツーリズム事業	産業観光局	観光MICE推進室	○ホームページにて観光モデルコースや観光関連施設のバリアフリー情報を紹介するとともに、ユニバーサルツーリズム・コンシェルジュによる個別相談を行う。令和元年度は、嵐山車いすマップの発行に加え、新たな観光のテーマに沿った1コースを設定し、より京都の魅力を楽しんでいただけるよう取組を実施した。 ・ユニバーサルツーリズム コンシェルジュ相談件数:54件 ・車いすレンタル件数:345件 ・「京都観光おもてなし講習会」の実績 「LGBTQツーリズムの現状と課題～世界的なイベントを迎えるために当事者とともに考える～」 「聴覚障害がある人とのコミュニケーション～こんな時、あなたならどうする?～」 「まずは受け入れてみませんか?」～盲導犬と一緒に観光も もっと安心して楽しみたい～ 令和元年12月11日開催 参加者:23名 令和2年2月19日開催 参加者:35名	○市内の観光モデルコースや周辺のバリアフリー情報を紹介するとともに、市内の観光施設・宿・交通機関のバリアフリー情報・トイレの種類(多目的、車いす、ベビーベッドあり、オストメイトあり等)や点字・手話による案内の有無などを検索できるホームページ「京都ユニバーサル観光ナビ」を利用して京都の魅力を発信する。 ○また、障害者、高齢者とその家族等の多様なニーズに応える「京都ユニバーサルツーリズムコンシェルジュ制度」を運営し、誰もが安心して京都観光を楽しんでもらえる環境づくりに取り組む。	160

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 4】生きがいや働きがいをもてるまちづくり

施策体系：社会参加，文化・スポーツ，就労

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
社会参加	39 障害者自身による主体的な社会活動の支援						
	障害のある人の自主的な活動を推進するため、同じ障害のある人の相談に応じるピアカウンセリングなど、お互いに支え合うピアサポート活動を推進します。	精神障害者地域移行支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター	○障害者地域生活支援センター、行政、精神科病院、相談支援事業所等で構成する地域移行・地域定着支援実務者会議を実施し、事例や事業内容の検討・必要事項の協議(11回/年) ○関係機関向け事業の普及啓発や研修、また、ピアサポーターによる体験談の発表などによる普及啓発活動 参加者数：計3,190人 ○養成したピアサポーターのフォローのための勉強会等 参加者数：61人 ○地域移行支援に取り組む事業所へのフォローアップ ○地域移行支援利用者数：21人(委託事業者把握数)	○関係機関との連携のもと、地域移行に係る普及啓発やピアサポーター活動の支援等、精神障害者の地域生活への移行に向けた支援を推進するとともに、精神科病院や地域の支援事業者等に対する研修会等を開催する。	161
		難病患者地域支援対策推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○難病講演会事業 医療講演・相談会：16回開催 ○難病患者・家族交流会事業 ピア相談会：月1回 難病患者・家族ピア相談会：年1回 ○訪問相談事業 訪問指導件数：実人数：197人、延人数名：356人	○引き続き、難病患者への支援を行う。	162
		障害者相談員設置事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者相談員が、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある人やその家族からの生活上の相談に応じ、障害者団体・家族団体等との連携を図る中で地域における相談支援体制の充実を図った。 ・京都市障害者相談員113名(定数115名) 延べ相談件数：1,328件 ○障害者相談員事例集を作成し、保健福祉センターや地域生活支援センター等の関係機関へ配布した。 ○障害者相談員チラシを作成し、相談員制度の市民周知を行った。	○引き続き、当事者活動のメリットであるピアカウンセリング機能を活かし、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある人やその家族からの生活上の相談に応じ、助言その他の必要な援助等を実施する。	163
		精神障害者家族支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○家族相談事業(ピアカウンセリング)を実施し、精神障害者及びその家族の支援を行った。 延べ相談件数：850件 ○全国精神保健福祉家族大会を通じて、家族・本人及び市民の交流を図った。 ○家族に対する研修(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止) ○広報誌を年4回発行し、関係機関等に配布した。	○家族相談事業(ピアカウンセリング)を実施し、精神障害者及びその家族の支援を行う。 ○全国精神保健福祉家族大会を通じて、家族・本人及び市民の交流を図る。 ○精神障害に関する講演会を開催し、保健・医療・福祉関係者と家族の相互理解を図る。 ○広報誌を発行し、関係機関等に配布する。	164
		就労、職場定着支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある人を対象に、障害のある人自らが、相談者に寄り添いながらきめ細やかな就労相談(ピアカウンセリング)を行う「障害者就労ピアサポート」を実施した。 相談者数：83名	○引き続き、「障害者就労ピアサポート事業」を実施し、障害のある人の自主的な活動を推進する。	165
文化・スポーツ		40 文化芸術活動の振興					
	障害のある人が、文化芸術活動に参加できるよう、新たな創作活動の掘り起こし、創作活動の場の提供、発表の場の確保、更には作品の二次利用による商品化等、障害者芸術の活性化に取り組めます。	障害のある人の芸術活動支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○「障害者芸術」の活性化を契機とした新たな文化芸術の魅力発信事業を実施 ・市立総合支援学校及び施設にアーティストや美術教育の専門家を派遣 総合支援学校：3校、施設：14施設 ・第1回京都市障害者芸術作品展「いんぷっと・あうとぷっと」を開催 令和元年11月16日(土)～同月24日(日) 来場者数：808人 ・障害者アート作品をデジタルアーカイブ化し、ホームページで公開	○引き続き、「障害者芸術」の活性化を契機とした文化芸術の魅力発信事業を実施	166
		UDカレンダー、障害者芸術推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害がある人が描いた原画をもとにデザインした2020年版UDカレンダーを作成した。	○今年度においても、市内の障害福祉事務所にアート原画を募集し、2021年版UDカレンダーを作成する。	167
		はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者アートのデザイン化による商品力向上に着目した新商品の研究・開発 ○商品開発に当たり、製品の品質・魅力向上を図るため、各施設に個別に改善提案・助言を行う商品相談会を随時実施	○引き続き、「はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業」を実施し、障害のある人の文化芸術活動の振興を推進する。	168

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 4】生きがいや働きがいをもてるまちづくり

施策体系：社会参加，文化・スポーツ，就労

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
文化・スポーツ	41 障害者スポーツの振興 障害者スポーツに関する情報発信により、障害者スポーツに対する理解の促進を図るとともに、より多くの障害のある人が、スポーツに親しむことができるよう、裾野拡大と競技力向上の両面から障害者スポーツの振興を進めます。	障害者スポーツセンター運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○H31利用者数：163,880人	○障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動の推進拠点として、障害者スポーツセンターを運営する。	169
		障害者教養文化体育会館運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○H31利用者数：34,218人	○障害者の心身の健康の維持増進を図るとともに、障害者の社会参加の促進に資するため、障害者教養文化・体育会館を運営する。	170
		全京都障害者総合スポーツ大会	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○各大会を実施(6競技)した。 各参加選手数：卓球/バレー557人、卓球233人、水泳114人、陸上501人、アーチェリー32人、フライングディスク139人	○全京都障害者総合スポーツ大会(7競技)を実施する。 (ボッチャ競技を新規開催)	171
		全国障害者スポーツ大会派遣事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」(R1.10.12～10.14)は、台風19号の影響で開催中止	○第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」(R2.10.24～10.26)に京都市選手団を派遣する。	172
		全国車いす駅伝競走大会、チーム強化事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○天皇陛下御即位記念天皇盃第31回全国車いす駅伝競走大会(R2.3.8)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催中止	○天皇盃第32回全国車いす駅伝競走大会(R3.3.14)を実施	173
		全国障害者スポーツ大会団体競技チーム強化事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○全国障害者スポーツ大会の団体競技に出場する京都市代表チームの選手強化を図るため、必要経費の一部の補助を実施した。 ○車いすバスケット、知的ソフトボールとも近畿地区予選で敗退し全国大会への出場はできなかった。	○全国障害者スポーツ大会の団体競技に出場する京都市代表チームの選手強化を図るため、必要経費の一部の補助を実施する。	174
		障害者スポーツ振興事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○2020東京パラリンピックに向けた障害者スポーツ振興として、パラスポーツフェスティバルやパラリンピック競技の体験会や育成教室、競技会を開催 <令和元年度末実績(回数及び参加者数)> ・イベント及び大会：6回、参加者延べ978人 ・教室等：136回、延べ997人 ・体験会：12回、延べ225人 ・啓発：2回、延べ172人	○2020東京パラリンピックに向けた障害者スポーツ振興事業の実施 パラスポーツフェスティバルやパラリンピック競技の体験会や育成教室、競技会を開催する。	175
文化・スポーツ	42 支援する担い手の育成 障害のある人が文化芸術活動に参加する機会を提供するため、創作活動等の場づくりを支援する担い手を育成するとともに、障害者スポーツの普及に向け、障害者スポーツを指導できる人材の育成に努めます。	障害のある人の芸術活動支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○「障害者芸術」の活性化を契機とした新たな文化芸術の魅力発信事業を実施 ・市立総合支援学校及び施設にアーティストや美術教育の専門家を派遣 総合支援学校：3校、施設：14施設 ・第1回京都市障害者芸術作品展「いんぷっと・あうとぷっと」を開催 令和元年11月16日(土)～同月24日(日) 来場者数：808人 ・障害者アート作品をデジタルアーカイブ化し、ホームページで公開	○引き続き、「障害者芸術」の活性化を契機とした文化芸術の魅力発信事業を実施	176
		障害者スポーツの普及に向けた指導人材の育成	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都市域の障害者スポーツ施設である障害者スポーツセンター(左京区)及び障害者教養文化・体育会館(南区)を障害者スポーツ振興の拠点として位置付け、指導者・ボランティアの育成を実施した。	○京都市域の障害者スポーツ施設である障害者スポーツセンター(左京区)及び障害者教養文化・体育会館(南区)を障害者スポーツ振興の拠点として位置付け、指導者・ボランティアの育成を実施する。	177

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標4】生きがいや働きがいをもてるまちづくり

施策体系：社会参加，文化・スポーツ，就労

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
就労	43 一般就労の促進 京都市障害者就労支援推進会議を中心に、企業、労働、福祉、教育等の各分野の関係機関及び団体等が連携して、障害のある人への就労支援を推進するほか、障害のある人が一般企業等で継続的に就労できる力を養えるよう、職業能力の開発や職場実習をはじめとする一般就労へのステップアップの機会の確保等に取り組みます。総合支援学校においても、引き続き、学校での学習と企業等での実習を結びつけた「デュアルシステム」や働くことの基盤となる力である自己肯定感を育む「地域協働活動」など、関係団体や関係機関と連携した様々な取組を推進します。 あわせて、障害福祉サービス事業所など、支援する担い手の「障害のある人を支える力」の向上も図るとともに、伝統産業、農業、文化芸術などの新たな分野への雇用促進に取り組みます。	障害者就労支援プロモート事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○本市、国、府の各行政から民間まで、労働、福祉、教育の各分野の関係機関等が参画し、協働・連携する支援環境の整備について検討を行う「京都市障害者就労支援推進会議」を開催 開催実績：1回（11月） ○就労支援機関と連携のうえ受け入れ企業を開拓 ○福祉事業所等の利用者向けにスキルアップ研修を開催 開催実績：10回 ○企業等向けの障害者雇用企業見学会・セミナーを開催 開催実績：4回	○引き続き、「京都市障害者就労支援推進会議」を中心に、企業、労働、福祉、教育等の各分野の関係機関及び団体等の連携を図り、障害のある人への就労支援を推進する。	178
		障害者職場実習及びチャレンジ雇用推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害のある人を対象として京都市役所における職場実習及びチャレンジ雇用を実施 実施人数：職場実習27名、チャレンジ雇用3名	○引き続き、「障害者職場実習・チャレンジ雇用推進事業」を実施し、障害のある人の一般就労へのステップアップの機会を提供する。	179
		伝福連携担い手育成支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者雇用又は障害者就労支援事業所への業務委託に意欲がある伝統産業事業者に対し、障害者就労支援等アドバイザーの派遣や障害者就労等に必要な備品購入に要する経費を助成 補助事業者：4事業者	○引き続き、本市産業観光局クリエイティブ産業振興室と連携し、伝統産業業界における障害者雇用の創出及び福祉施設への委託業務の増加による工賃向上を促進する。	180
		京都市障害者IT教室	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○就労に向けた障害者向けIT教室を開催 ・実施回数：285回 ・受講者数：延べ1,107人	○引き続き、「京都市障害者IT教室」を実施し、障害のある人の就労を促進する。	181
		発達障害者支援センターかがやきの運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都市発達障害者支援センター「かがやき」において、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を実施した。 就労支援：539人 ○1年以内に就労困難な方については、生活支援対応への移行を行った。	○引き続き、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を実施する	182
		障害のある方を対象とした採用試験の実施	人事委員会事務局	—	【6月実施試験】 ＜一般事務職＞ ・採用予定者数：約5名 ・最終合格者数：7名 ＜学校事務職＞ ・採用予定者数：若干名 ・最終合格者数：2名 【9月実施試験】 ＜一般事務職＞ ・採用予定者数：約5名 ・最終合格者数：4名 ＜学校事務職＞ ・採用予定者数：若干名 ・最終合格者数：1名	【6月実施試験】 ＜一般事務職・学校事務職＞ 障害のある方を対象とした採用試験の実施 【9月実施試験】 ＜一般事務職・学校事務職＞ 障害のある方を対象とした採用試験の実施	183
		デュアルシステム推進ネットワーク、雇用フォーラム	教育委員会	総合育成支援課	○学校、関係団体、企業の3者で構成される「総合支援学校デュアルシステム推進ネットワーク会議」を2回（6/17、2/18実施）開催した。 ○障害のある市民の雇用フォーラムを11月6日に開催（出席団体数142社）した。	○学校、関係団体、企業の3者で構成される「総合支援学校デュアルシステム推進ネットワーク会議」を1回（2/16実施）開催する。 ※新型コロナウイルスによる感染症対策により、6月の会議を中止した。 ○障害のある市民の雇用フォーラムを11月11日に開催する。	184
		新たなキャリア教育プログラムの構築	教育委員会	総合育成支援課	○文部科学省委託事業「キャリア教育就労支援等の充実事業」（平成28年度で終了）での実績を基に、東山総合支援学校を中心とした総合支援学校職業学科をモデル校として、喫茶「カフェしゅうどう」の運営や「高齢者配食サービス」（社会福祉協議会との共同）など、地域とともに進める新たなキャリア教育プログラムを推進した。	○東山総合支援学校を中心とした総合支援学校職業学科をモデル校として、地域とともに進める新たなキャリア教育プログラムを推進する。	185
		京都市役所における障害者雇用	人事委員会事務局 行財政局	— 人事課	○正規職員の採用試験において身体に障害のある方を対象とした試験の受験資格を以下のとおり拡大した。 年齢要件：18歳～29歳 → 一般事務職18歳～35歳 学校事務職18歳～45歳 等級要件：身体手帳（1級～4級） → 身体手帳（1級～6級） 実施回数：9月試験（年1回） → 6月試験及び9月試験（年2回） ○障害の特性を踏まえた多様な働き方を選択できるよう、より柔軟に勤務時間や業務内容等を調整することが可能な会計年度任用職員としての雇用。	○正規職員の採用試験の対象をこれまでの身体に障害のある方に加え、知的・精神障害のある方にも拡大。 ○引き続き、障害の特性を踏まえた多様な働き方を選択できるよう、より柔軟に勤務時間や業務内容等を調整することが可能な会計年度任用職員としての雇用。	186

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 4】生きがいや働きがいをもてるまちづくり

施策体系：社会参加，文化・スポーツ，就労

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号	
就労	44 定着支援の充実							
	障害のある人が就職し、職場に適応し定着するためには、就労に伴う環境変化により生じた課題解決に向けた取組も重要です。そのため、それらの課題に対応できるよう、企業、労働、福祉、教育等の各分野の関係機関及び団体等とも連携し、必要な支援を行います。	関連機関との協議による定着支援等の取組の検討	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○平成26年4月に「京都市障害者職場定着支援等推進センター」を設置し、平成29年4月に本センター南部分室を設置したうえで、仲間づくり支援の取組を含む職場定着支援を実施 ＜仲間づくり支援としてサロン開催＞ 実績：26回、延参加者数：399人	○引き続き、「障害者職場定着支援等推進センター事業」を実施し、障害のある人の一般就労における長期的な定着支援を図る。	187	
就労	45 福祉的就労の底上げ							
	障害福祉サービス事業所におけるほっとはあと製品の品質の向上、生産力の向上、官民あげた発注の拡大などによる利用者の工賃向上に取り組むなど、福祉的就労の底上げを図っていきます。	はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業等	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者アートのデザイン化による商品力向上に着目した新商品の研究・開発 ○商品開発に当たり、製品の品質・魅力向上を図るため、各施設に個別に改善提案・助言を行う商品相談会を随時実施 ○官公庁等の受注のための共同受注窓口として、ほっとはあと(授産)製品等の活用への働きかけ ○市内産木材(みやこ杉木)を使用し、市内福祉事業所がピンつけ等の作業を行うSDGsバッジの製作・販売を進めた ○京都マルイにはあとフレンズストアのポップアップストアを出店	○引き続き、「はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業」及び「京都ほっとはあとセンター運営助成事業」(府市協調)を実施し、福祉的就労の底上げを図る。	188	
		京都らしい農福連携推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室		○本市農林施策と連携し、障害者福祉施設が新京野菜の選別作業に加え、生産・加工・販売等に携われるよう、農家等とのマッチング等に取り組み、販路開拓や地域の活性化、障害者福祉施設の工賃向上を推進する。	189	
		就労継続支援B型事業所における工賃助成	保健福祉局	障害保健福祉推進室		○雇用調整助成金の対象外である就労継続支援B型事業所について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、生産活動収入が減少し、一定の工賃の支払いが困難な場合に本市独自の工賃を助成する。	190	
		就労継続支援事業所に対する生産活動活性化支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室		○新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている就労継続支援事業所に対し、生産活動の再起に向けて必要となる費用について支援し、生産活動の活性化を図る。	191	

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

施策体系：早期発見・早期支援，特性や状況に応じた支援の提供，相談・支援・連携体制の強化，一人一人のニーズに応じた教育の推進

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
早期発見・早期支援	46 関係機関との連携による早期発見・早期支援						
	子どもの発達の遅れや特性を早期に発見し、保護者からの相談に応じながら適切な支援につないでいけるよう、各区役所・支所の子どもはぐくみ室や児童福祉センターにおける取組を推進し、児童発達支援センターをはじめとする関係機関との連携を強化します。	乳幼児健診	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	〇乳幼児健診を実施した。 実施回数：【4か月児】444回，【8か月児】444回， 【1歳6か月児】372回，【3歳児】360回	〇コロナ禍において、健診方法は感染予防対策に努め、引き続き、乳幼児健診を実施する。	192
		親子すこやか教室	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	実施回数133回(22回減) 参加組数793組(151組減)	〇令和2年度から事業名等を変更し、これまで、各区役所・支所独自で実施方法を検討していたが、全市統一した手法等により「親子すこやか教室」を実施する。	193
		早期からの教育相談・支援体制構築(就学支援シート)	教育委員会	総合育成支援課	〇京都市内の全ての就学前施設において就学支援シート事業を実施 元年度作成枚数：1,213枚	〇引き続き、関係団体との連携を深め、全ての就学前施設で就学支援シート事業を実施していく。	194
発達障害者支援連携協議会運営		保健福祉局	障害保健福祉推進室	〇庁内連絡会において、関係施策における課題と事例を踏まえ、具体的な取組の方法について協議を行った。(7月30日開催) 〇就労支援連絡部会においては、成人期における発達障害のある人の支援の現状・課題等を把握し、「個別支援ファイル」の活用方法について参考とするためのアンケートを調査を実施した。 〇課題別検討部会の協議事項及び発達障害者支援センターの運営状況について報告を行い、引き続き、関係機関が連携し、切れ目ない支援の実施方法などを話し合った。(1月21日開催)	〇引き続き、協議会を開催し、施策の検討を行う。	195	
早期発見・早期支援	47 身近な地域で支援等を利用しやすい仕組みづくりの推進						
特性や状況に応じた支援を早期に受けられるよう、児童発達支援事業所の設置や保育所等訪問支援の利用促進等、身近な地域で利用しやすい仕組みづくりを推進します。	HPやチラシ等による事業者への働きかけ	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	〇放課後等デイサービス及び児童発達支援事業所に対して、障害児相談支援、保育所等訪問支援の事業指定申請勧奨を実施した。	〇引き続き、放課後等デイサービス及び児童発達支援事業所に対して、障害児相談支援の事業指定申請勧奨を実施する。	196	
特性や状況に応じた支援の提供	48 重症心身障害児・医療的ケア児の実態把握						
重症心身障害児・医療的ケア児に関する詳細な実態把握を行い、医療機関や療育機関、保育園(所)、訪問看護等の多方面にわたる社会資源の利用等を含めた効果的な支援についての検討につなげます。	障害のある児童に係る実態把握	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	平成30年度に実施済み	—	197	
特性や状況に応じた支援の提供	49 重症心身障害児・医療的ケア児への支援の仕組みづくりの検討						
	詳細な実態把握に基づき、医療的ケア児が必要とする支援の提供に繋がる仕組みづくりについて、福祉・保健・医療・教育等の関係者による協議の場を設置し、検討します。 重症心身障害児等が安心して通所できる児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの設置促進をはじめ、居宅訪問型児童発達支援の実施検討や、技術習得にかかわる職員研修の受講促進に努めます。 また、学校における医療的ケアの安全な実施体制の構築・充実を図ります。	医療的ケア児支援協議の場	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	〇庁内連絡会を実施し、協議の場の開催に向けて情報共有を図った。	〇協議の場を設置・開催し、医療的ケア児が必要とする支援の提供に繋がる仕組みづくりについて検討する。	198
		学校における医療的ケアの安全な実施体制の構築・充実	教育委員会	総合育成支援課	〇医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する学校に看護師を配置するとともに、学校を巡回して看護師への実技指導や相談支援を行う指導看護師を追加配置するなどして、学校における医療的ケアの実施体制の充実を図った。	〇引き続き、学校における医療的ケアの安全な実施体制の構築・充実に向けた取組を進めていく。	199

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

施策体系：早期発見・早期支援，特性や状況に応じた支援の提供，相談・支援・連携体制の強化，一人一人のニーズに応じた教育の推進

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
特性や状況に応じた支援の提供	50 特性や状況に応じた支援の提供 ことばやコミュニケーションに課題のある子どもはもとより、発達障害、高次脳機能障害、行動障害等の様々な障害や特性のある子どもが、適切な支援を受けられるよう、支援体制の充実を図ります。	地域リハビリテーション推進センター	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	<ul style="list-style-type: none"> ○身体障害者更生相談所 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数:2,747件 ○個別相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ・体力測定会とからだの相談会 開催数:2回,参加者数:18人 ・失語症のある方の相談支援事業 相談者数:7人,延べ相談回数:18回 ○地域リハビリテーションの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所等訪問支援事業 訪問箇所数:71箇所,指導職員数:473人 ○各種研修 <ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション推進研修 講座数:39講座,参加人数:1,623人(190人増) ・総合支援学校等教職員研修(4校) 訪問回数:21回,指導教職員数:100人(18人増) ・電動車椅子講習 開催数:2回,参加人数:24人 ・講師派遣(地域ガエルのお出かけ講座等) 派遣回数:21回,参加人数:527人 ○普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション交流セミナー「夫が脳で倒れて～仕事復帰(社会参加)へのステップ～」令和2年2月20日開催 開催数:1回,参加人数:104人 ○高次脳機能障害者支援(再掲75) <ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害者支援センターにおいて、個別支援や事業所等への支援、各種研修や普及啓発事業等を通じて、高次脳機能障害のある市民の支援を行った。 ・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修 総合育成支援教育公開研修会に講師派遣:2回,参加延人数:72人 ・障害者支援施設での支援対象者を高次脳機能障害のある方に転換した。 平成29年度末利用者数:30名 うち入所者数11人 	<p>個別支援や事業所等への支援、普及啓発事業等を通じ、関係機関等とも連携して、身体障害や知的障害、発達障害、高次脳機能障害等のある子どもの支援体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域リハビリテーションの推進 ・事業所等訪問支援事業 ・各種研修事業(総合支援学校等教職員研修等) <p>○高次脳機能障害者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修 	200
		児童福祉センター・第二児童福祉センター管理運営	子ども若者はぐくみ局	児童福祉センター第二児童福祉センター	<p>【児童福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害相談受理件数:5,001件(259件減) ○療育手帳(児童分)判定依頼件数:1,263件(88件減) ○診療所診療件数:12,389件(654件減) <p>【第二児童福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害相談受理件数:2,127件(14件増) ○療育手帳(児童分)判定依頼件数:606件(20件増) ○診療所診療件数:4,777件(675件減) 	<p>○発達障害などの障害相談に引き続き専門的に対応し、支援制度や施設利用の紹介、アドバイス、関係機関との連携などを行っていく。</p>	201
		発達障害者支援センターかがやきの運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	<p>○京都市発達障害者支援センター「かがやき」において、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児学齢期支援においては、重点施策である「特性評価」39ケースを完了し、普及啓発事業の一環として、警察、裁判所等の公的機関への研修を強化し、年間26件の講師派遣を実施した。 ・4月2日 世界自閉症啓発デーの京都タワーブルーライトアップ事業に企画 ・相談支援実人数:1030人、就労支援実人数:539人 	<p>○引き続き、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を実施する。</p>	202

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

施策体系：早期発見・早期支援，特性や状況に応じた支援の提供，相談・支援・連携体制の強化，一人一人のニーズに応じた教育の推進

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
相談・支援・連携体制の強化	51 障害児相談支援の充実 子どもの成長に応じた適切な支援が受けられるよう、また保護者が気軽に相談できるよう、子どもはぐくみ室や障害保健福祉課、児童福祉センター、教育相談総合センター(こども相談センターパトナ)、総合育成支援教育相談センター「育(はぐくみ)支援センター」など相談体制の充実を図ります。 また、サービス利用の際の相談支援の現状を踏まえつつ、専門的見地による障害児相談支援の拡充を進め、子どもにとって適切なサービスの組み合わせや、チェックができる仕組みづくりを推進します。	こども相談センターパトナ運営	教育委員会	生徒指導課 教育相談総合センター	○教育相談体制の充実 ・不登校をはじめとする子どもたちの不安や悩み、保護者の心配や気がかりの相談に応じる「カウンセリングセンター」、適切な相談機関を紹介する「こども相談総合案内」、不登校児童生徒の活動の場である「ふれあいの杜」等の運営を行った。 令和元年度延べ相談人数：15,053人	○教育相談体制の充実 ・不登校をはじめとする子どもたちの不安や悩み、保護者の心配や気がかりの相談に応じる「カウンセリングセンター」、適切な相談機関を紹介する「こども相談総合案内」、不登校児童生徒の活動の場である「ふれあいの杜」等の運営を行う。	203
		総合育成支援教育相談センター「育(はぐくみ)支援センター」運営	教育委員会	総合育成支援課	○総合支援学校全8校に設置している育(はぐくみ)支援センターでの相談件数：1,047件	○引き続き、医療・福祉機関等とも連携し、地域に開かれた総合育成支援教育に関する拠点となることを目指して相談・支援業務を進めていく。	204
		障害児相談支援の利用促進	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○相談支援の趣旨や利用方法等を含めた制度周知パンフレットを作成し、障害児相談支援の利用促進、普及啓発を行った。	○引き続き、障害児相談支援の利用促進、普及啓発を行う。	205
		放課後等デイサービス事業所への巡回指導	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○放課後等デイサービス事業所に専門人が訪問し、日々の課題等に対して、助言及び技術指導を行った。 訪問件数：26件	○引き続き、訪問による助言及び技術指導や研修を中心に、事業を実施する。	206
相談・支援・連携体制の強化	52 重症心身障害児・医療的ケア児への支援の仕組みづくりの検討(再掲)						
相談・支援・連携体制の強化	53 教育と福祉の連携による切れ目のない取組の推進 障害のある子どもが通所している保育園(所)・幼稚園等と児童発達支援センター等との連携や、放課後等デイサービス、タイムケア事業所と児童館、学校との連携等、就学前・就学後を通じて関係機関の連携が図られるよう、仕組みづくりを行います。 障害のある子どもが、集団生活を通じて社会で生活する力等を身につけられるよう、引き続き保育園(所)・幼稚園等における受入体制の充実・確保を行うとともに、放課後や長期休業中も安心して過ごせるよう、学童保育所や児童館、放課後まなび教室等における支援の充実を図り、地域の中での子どもの居場所づくりや療育を推進します。また、障害のある子どもを育てる保護者への支援にも取り組みます。	関連機関との協議による連携体制づくりの検討	子ども若者はぐくみ局	幼保総合支援室 子ども家庭支援課	○市営保育所地域子育て支援拠点事業と連携を図り、子育てサポートプログラムを活用した事業を実施した。 実施箇所数：市営保育所15箇所(1箇所増) ○自立支援協議会児童部会において、放課後支援について協議を重ねた。 ○障害児相談支援事業所による支援利用計画策定において、関連機関との連携が進んだ。	○引き続き、市営保育所地域子育て支援拠点事業と連携を図り、子育てサポートプログラムを活用した事業を実施する。 ○引き続き、協議を重ね、障害のある子どもを育てる保護者への支援に取り組む。	207
		早期からの教育相談・支援体制構築(就学支援シート)	教育委員会	総合育成支援課	○京都市内の全ての就学前施設において就学支援シート事業を実施 元年度作成枚数：1,213枚	○引き続き、関係団体との連携を深め、全ての就学前施設で就学支援シート事業を実施していく。	208

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

施策体系：早期発見・早期支援，特性や状況に応じた支援の提供，相談・支援・連携体制の強化，一人一人のニーズに応じた教育の推進

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
相談・支援・連携体制の強化	54 「京都市未来こどもはぐくみプラン」と連携した取組の推進						
	早期発見・早期支援はもとより、幼稚園、保育園(所)等における受入の推進、小中学校・学童クラブにおけるきめ細かな支援、更には、家族支援や切れ目のない支援体制の確立等、「京都市未来こどもはぐくみプラン」に掲げたすべての施策を着実に推進し、これまで以上に、成長や発達の段階において、きめ細かな支援が切れ目なく実施できるよう、平成30年度に子ども、若者に関する審議会を一体化して設置予定の「京都市はぐくみ推進審議会(仮)」においても進捗状況を報告し、意見を求めるなど、両プランが連携した取組を推進していきます。	早期発見・早期支援	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○乳幼児健康診査マニュアルを基に支援が必要な児、親子を早期発見・早期支援できるよう努めた。また、健診未来所者を把握し、受診の勧奨に努めた。	○乳幼児健康診査マニュアルを基に支援が必要な児、親子を早期発見・早期支援できるよう努める。また、健診未来所者を把握し、受診の勧奨に努める。	209
		就学前児童等の支援	子ども若者はぐくみ局	幼保総合支援室	○民間保育施設において、より積極的な受け入れが行われるよう制度周知等により働き掛けるとともに、保育園の障害児保育のノウハウ蓄積のために、研修や相談窓口等の事業を行った。 実施施設数：262（公営15・民営222・地域型25） 認定児童数：1750（公営293・民営1424・地域型33） 第1回京都市保育施設障害児等保育研修 参加人数：161人 第2回京都市保育施設障害児等保育研修 参加人数：103人 第3回京都市保育施設障害児等保育研修 参加人数：53人	○引き続き、民間保育施設において、より積極的な受け入れが行われるよう制度周知等により働き掛けるとともに、保育園の障害児保育のノウハウ蓄積のために、研修や相談窓口等の事業を行う。	210
就学後児童等の支援		子ども若者はぐくみ局	育成推進課	○学童クラブ事業における障害のある児童の登録件数 938人(平成31年4月1日時点。前年比61人増)	○引き続き、学童クラブ事業における障害のある児童の利用促進に努める。	211	
一人一人のニーズに応じた教育の推進	55 インクルーシブ教育の理念に基づく総合的な支援						
	障害のある子どももいない子どもも共に学ぶインクルーシブ教育の理念に基づき、子どもや保護者の願いと教育的ニーズに応じた就学相談を行うとともに、地域の学校で学びたいという保護者の要望に応え、引き続き、対象が一人であっても、必要な小学校・中学校及び義務教育学校にはすべて育成学級を設置するとともに、普通学級において、すべての子どもたちにとってわかりやすい授業・学習環境づくりを目指すユニバーサルデザインや合理的配慮の取組の充実を図ります。また、家庭や地域の理解を得ながら、同じ地域や同じクラスの仲間として共に学び、支えあえるような交流・共同学習をさらに推進します。	早期からの教育相談・支援体制構築(就学支援シート)	教育委員会	総合育成支援課	○就学支援委員会を設置し、障害があると思われる就学予定者及び障害のある児童生徒の適切な就学先に関し、教育長の諮問に応じて調査審議を行った。 就学支援委員会による審議件数:2,421件	○引き続き、関係団体との連携を深め、全ての就学前施設で就学支援シート事業を実施していく。	212
		障害のある子どもたちの教育の啓発、早期からの教育相談・情報提供の実施	教育委員会	総合育成支援課	○子どもや保護者の願いと教育的ニーズを踏まえたきめ細かい就学相談を実施した。 就学支援委員会による就学相談:9回開催	○子どもや保護者の願いと教育的ニーズを踏まえたきめ細かい就学相談を実施する。	213
		就学支援委員会の運営	教育委員会	総合育成支援課	○就学支援委員会を設置し、障害があると思われる就学予定者及び障害のある児童生徒の適切な就学先に関し、教育長の諮問に応じて調査審議を行った。 就学支援委員会による審議件数:2,421件	○就学支援委員会を設置し、障害があると思われる就学予定者及び障害のある児童生徒の適切な就学先に関し、教育長の諮問に応じて調査審議を行う。	214
		医師等の専門家チーム「学校サポートチーム」による支援の充実	教育委員会	総合育成支援課	○障害のある児童生徒への適切な支援について、医師等の専門家チーム「学校サポートチーム」により、総合的な支援を行った。 相談件数:16件	○引き続き、「学校サポートチーム」による支援の充実を図る。	215
障害のある子どもと障害のない子どもとの交流・共同学習の推進		教育委員会	総合育成支援課	○総合支援学校との学校間交流の実施 小学校23校、中学校8校 ○地域に在住する総合支援学校在籍児童生徒との交流の実施 小学校92校、中学校22校 ※児童生徒の健康上の事情及び新型コロナウイルスの感染防止のため、保護者等から実施希望のすべては、実施できなかった。 ○校内の育成学級児童生徒と普通学級児童生徒との交流の実施 全小中学校(232校)	○引き続き交流及び共同学習を推進し、内容の充実を図る。	216	

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

施策体系：早期発見・早期支援，特性や状況に応じた支援の提供，相談・支援・連携体制の強化，一人一人のニーズに応じた教育の推進

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和元年度実績	令和2年度取組予定	通し番号
一人一人のニーズに応じた教育の推進	56 一人一人のニーズに応じた教育の実施 自立と社会参加を目指して一人一人のニーズに応じたきめ細やかな支援を行うために、総合支援学校や育成学級、普通学級における通級指導教室をはじめとする多様な学びの場、総合育成支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、看護師等の専門家及びICT技術の活用も含めた支援体制の充実を図るとともに、就学前施設からの「就学支援シート」の活用や、「個別の指導計画」・「個別の包括支援プラン」の作成、校種間連携による引継ぎを行い、保育園(所)・幼稚園等から高等学校卒業後の進路を見据えた切れ目のない支援を福祉・医療・保健等の関係機関とも連携して推進します。	個別の包括支援プランの推進	教育委員会	総合育成支援課	○各総合支援学校において、障害のある子どもの「生きる力」と「保護者への生涯にわたる支援」を目的とした個別の包括支援プランを作成した。	○各総合支援学校において、障害のある子どもの「生きる力」と「保護者への生涯にわたる支援」を目的とした個別の包括支援プランを作成する。	217
		個別の指導計画の推進	教育委員会	総合育成支援課	○個別の年間指導計画、学級の年間指導計画、月間指導計画を作成し、計画的な指導を推進した。	○引き続き、個別の指導計画に基づく指導を推進する。	218
		総合育成支援員の配置、総合育成支援教育ボランティアの養成、活用	教育委員会	総合育成支援課	○「育(はぐくみ)支援センター」と連携した取組を推進するとともに、管理職を含む教職員研修の充実、LD等の発達障害のある子どもの実態把握、支援のあり方の研究を推進した。 ○全市立幼稚園に総合育成支援教育主任及び総合育成支援教育委員会を設置した。 ○「総合育成支援員」を必要とする15園に18名を配置した。 ○学習指導の補助や学校生活上の介助等を行う総合育成支援員を、必要な学校すべてに配置した。(255校、399名) ○総合育成支援教育ボランティア養成講座(全5回講座)を地域制総合支援学校4校の「育(はぐくみ)支援センター」で開催した。(元年度修了者:59人) ○修了者による市立学校でのボランティア活動を促進した。(元年度活動者:104名)	○引き続き、総合育成教育ボランティア養成講座を開催し、市立学校でのボランティア活動を促進する。 ○希望する全ての学校・幼稚園に配置するとともに、支援を要する児童生徒が多数在籍する学校においては、複数配置を実施するなど充実を図る。	210
		LD等通級指導教室による指導の充実	教育委員会	総合育成支援課	○障害のある児童生徒が、障害に応じた特別な指導(自立活動)を受ける「LD等通級指導教室」による指導の充実を図った。 通級指導教室:106 教室設置(うち、ことばときこえの教室、LD等通級指導教室併用型:27 教室)	○引き続き、通級指導教室による指導の充実を図る。	220
		医師等の専門家チーム「学校サポートチーム」による支援の充実	教育委員会	総合育成支援課	○障害のある児童生徒への適切な支援について、医師等の専門家チーム「学校サポートチーム」により、総合的な支援を行った。 相談件数:16件	○引き続き、「学校サポートチーム」による支援の充実を図る。	221
		教職員への職務別・課題別研修(随時実施)	教育委員会	総合育成支援課 総合教育センター	○障害のある子どもに対する教員の指導力・専門性の向上に向け、教職員研修等を下記のとおり実施した。 <総合教育センターにおける集合研修の実施> 1 職務に応じた研修 管理職、新任育成学級担任、総合支援学校教員等を対象に職務上求められる必要な知識や専門性の向上を図るための研修を6講座6回実施。 2 経験年数に応じた研修 採用1～3年目、5年目、10年目教職員等を対象にLD等発達障害のある子どもへの理解や指導の在り方等についての悉皆研修を11講座29回実施。総合教材ポータルサイトの動画コンテンツを活用した反転研修の実施など研修の充実を図った。 3 教育課題に応じた研修 (1)LD等発達障害のある子どもの特性理解や指導の在り方、就学指導や教育相談、発達検査等についての希望参加制の研修を3講座6回実施。総合育成支援教育についての専門的知識を身に付け、支部等での研修の中核となる教員の育成を図るため、「総合育成支援教育マスターコース」を30年度から2年間を通じた研修として4回(全9回)実施。また、一部の研修講座についてはイントラネット上の総合教材ポータルサイトで研修映像を配信 (2)教育委員会が作成した研修資料等を活用した校内外研修の実施 (3)京都市立総合支援学校教育研究会等、教育研究団体による自主的な研究・研修の実施 (4)教職員の指導力の向上に向けた指導主事等の学校訪問・指導の実施 (5)学校での授業づくりをサポートするカリキュラム開発支援センターに手話関連資料など総合育成支援教育についての書籍等を配架 (6)京都教育大学教職キャリア高度化センターとの連携事業として、特別支援教育担当教員スキルアッププログラム研修会を8回実施 (7)LD等通級指導教室の「運営」&「活用」ガイドを活用した指導支援	集合研修の充実を図るとともに、校内外での研修等で活用できる動画コンテンツの充実を図り、更なる研修機会の拡充を図る。	222